

# 印西地区環境整備事業組合の現状と実績

## 1. 印西地区の概要

### (1) 地理的、地形的、気候的特性

#### ① 地理的、地形的特性

印西地区環境整備事業組合は、印西市、白井市、栄町の2市1町で構成され、千葉県北西部に位置し、首都圏30～40km、県都千葉市へ30km圏内に所在します。印西地区は、標高20～30mの台地上の地形であって、北は利根川を境に茨城県利根町に、南は印旛沼、神崎川を経て佐倉市、八千代市、船橋市に接し、東は成田市に、西は手賀沼を経て我孫子市、柏市、鎌ヶ谷市に接しています。

印西地区の位置を以下に示します。

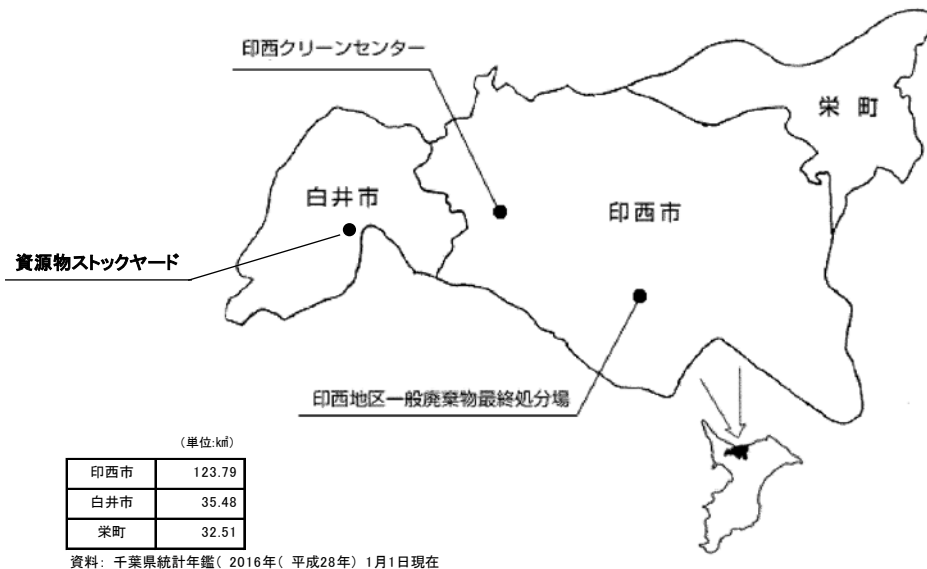


図 1-1 位置図

## ②気候的特性

印西地区の気候は、内陸型に近く、平成 29 年の平均気温は 14.7℃、年間降水量は 1,405.5mm となっています。

印西地区の気候概況を以下に示します。

表 1-1 平均気温と降水量の推移(直近 3 年間)

	2015年 平成27年		2016年 平成28年		2017年 平成29年	
	平均気温 (℃)	降水量 (mm)	平均気温 (℃)	降水量 (mm)	平均気温 (℃)	降水量 (mm)
1月	4.5	90.0	4.5	86.0	4.2	63.5
2月	4.4	61.5	5.8	49.0	5.5	33.0
3月	8.9	101.5	8.8	118.0	7.1	110.0
4月	13.3	104.0	14.4	107.5	13.6	125.0
5月	19.2	58.5	18.5	124.0	18.6	72.5
6月	20.8	106.0	21.4	132.5	20.8	54.0
7月	25.3	205.5	24.3	27.0	26.1	91.0
8月	25.6	116.5	25.9	380.0	25.4	141.5
9月	22.0	246.5	23.7	258.5	22.0	199.5
10月	17.4	64.0	18.0	85.5	16.6	428.5
11月	13.4	131.0	10.6	168.5	11.2	68.0
12月	8.0	41.5	7.4	59.5	5.5	19.0
平均(気温) 合計(降水量)	15.2	1,326.5	15.3	1,596.0	14.7	1,405.5

資料：アメダス(成田測候所)

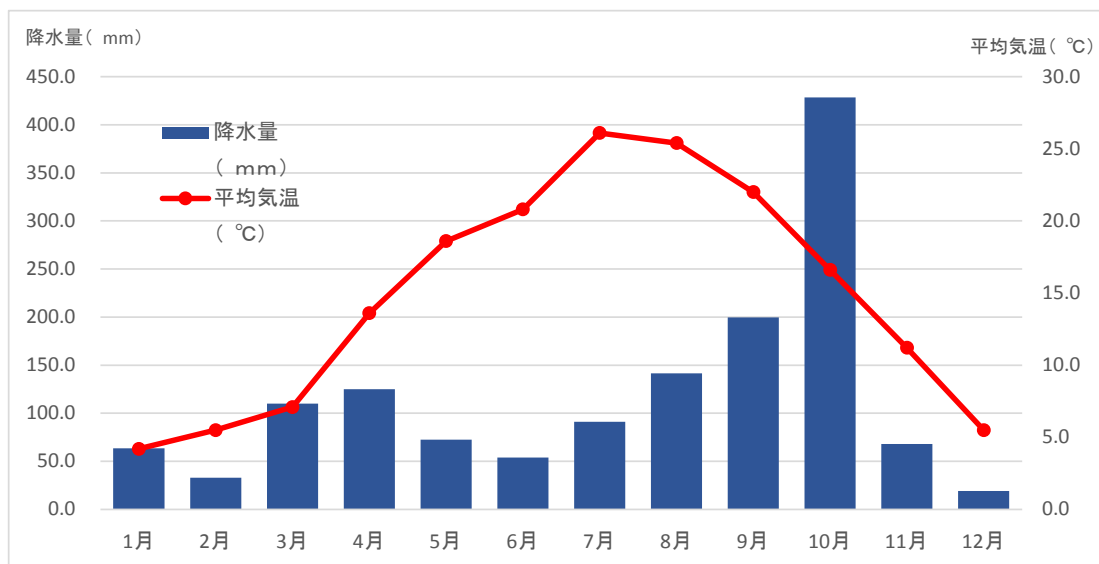


図 1-2 平均気温と降水量の推移(平成 29 年)

## (2)人口

### ①人口の推移

印西地区の人口は平成20年度以降増加傾向で推移しており、平成29年度には183,813人となっており、平成20年度から過去10年間で12,975人(7.6%)増加しています。

印西地区の人口の推移を以下に示します。

表 1-2 人口の推移

単位：人

	2008 (平成20)	2009 (平成21)	2010 (平成22)	2011 (平成23)	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)
印西市※1	87,070	88,998	90,529	91,505	92,489	93,085	93,494	95,185	97,321	99,133
白井市	60,028	60,942	61,692	61,899	62,386	62,493	62,816	63,175	63,404	63,772
栄町	23,740	23,366	23,032	22,672	22,278	21,899	21,656	21,470	21,201	20,908
印西地区	170,838	173,306	175,253	176,076	177,153	177,477	177,966	179,830	181,926	183,813

※1 平成20～21年度：旧印西市、旧本埜村、旧印旛村人口の合計

※2 各年度末人口、外国人登録者を含む。

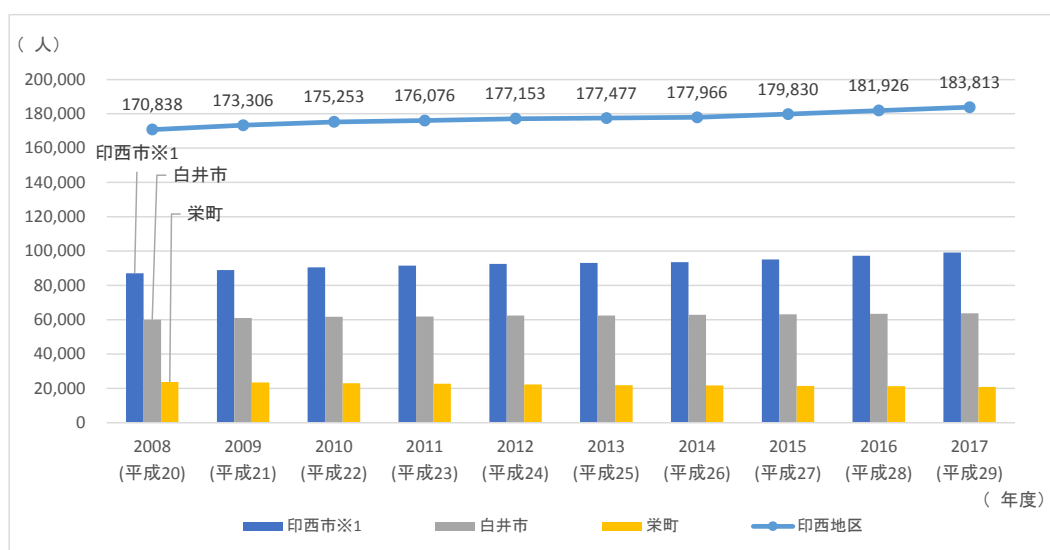


図 1-3 人口の推移

しかしながら、図 1-4 に示すとおり、前計画時に予測した人口と比較すると、平成29年度の予測人口は186,743人に対し、実際の人口は183,813人となっており、人口増加は緩やかな傾向となっていることが伺えます。

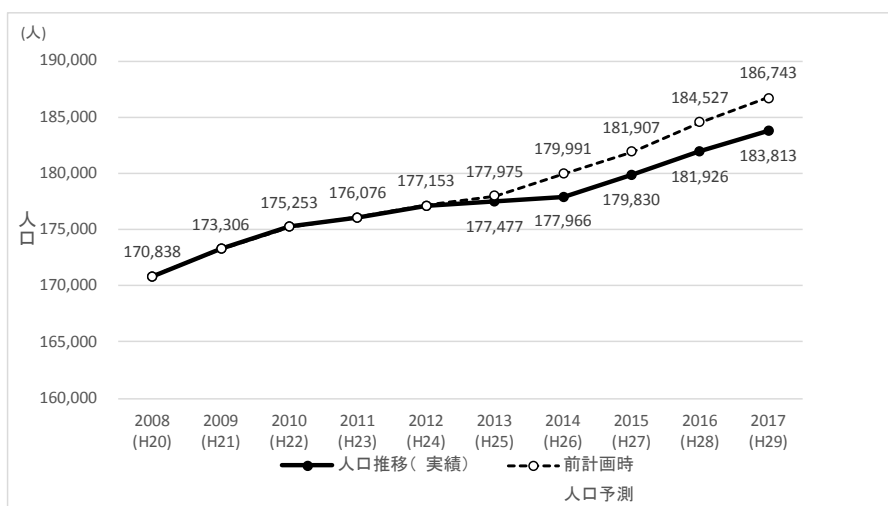


図 1-4 前計画時の人口予測との対比

## ②年齢別人口構成

印西地区の年齢別人口構成は、平成 29 年 4 月 1 日現在で、幼年少人口が 26,487 人（全体の 14.6%）、生産年齢人口が 112,427 人（61.8%）、老齢人口が 43,012 人（23.6%）となっています。年齢別人口構成を以下に示します。

表 1-3 年齢別人口構成

項目		合計											
		合計			印西市			白井市			栄町		
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
幼年少人口	0~4	8,081	4,180	3,901	4,903	2,557	2,346	2,623	1,327	1,296	555	296	259
	5~9	9,408	4,792	4,616	5,328	2,681	2,647	3,436	1,807	1,629	644	304	340
	10~14	8,998	4,566	4,432	4,731	2,396	2,335	3,598	1,841	1,757	669	329	340
	小計	26,487	13,538	12,949	14,962	7,634	7,328	9,657	4,975	4,682	1,868	929	939
生産年齢人口	15~19	8,588	4,425	4,163	4,649	2,440	2,209	3,081	1,539	1,542	858	446	412
	20~24	8,506	4,434	4,072	4,788	2,451	2,337	2,817	1,520	1,297	901	463	438
	25~29	8,340	4,200	4,140	4,683	2,316	2,367	2,701	1,403	1,298	956	481	475
	30~34	10,692	5,286	5,406	6,191	3,037	3,154	3,301	1,623	1,678	1,200	626	574
	35~39	12,438	6,258	6,180	6,942	3,429	3,513	4,368	2,234	2,134	1,128	595	533
	40~44	14,219	7,350	6,869	7,437	3,829	3,608	5,569	2,883	2,686	1,213	638	575
	45~49	13,001	6,694	6,307	6,723	3,424	3,299	5,072	2,651	2,421	1,206	619	587
	50~54	11,127	5,484	5,643	6,204	3,017	3,187	3,794	1,926	1,868	1,129	541	588
	55~59	11,887	5,746	6,141	6,780	3,266	3,514	3,623	1,803	1,820	1,484	677	807
	60~64	13,629	6,765	6,864	7,355	3,769	3,586	3,992	1,898	2,094	2,282	1,098	1,184
小計	112,427	56,642	55,785	61,752	30,978	30,774	38,318	19,480	18,838	12,357	6,184	6,173	
老齢人口	65~69	15,558	7,897	7,661	7,663	4,004	3,659	5,196	2,535	2,661	2,699	1,358	1,341
	70~74	10,066	5,080	4,986	4,554	2,335	2,219	4,019	1,961	2,058	1,493	784	709
	75~79	7,389	3,616	3,773	3,246	1,569	1,677	2,988	1,491	1,497	1,155	556	599
	80~84	5,068	2,151	2,917	2,529	1,018	1,511	1,733	797	936	806	336	470
	85~89	3,094	1,075	2,019	1,656	562	1,094	947	338	609	491	175	316
	90~94	1,416	353	1,063	736	183	553	429	109	320	251	61	190
	95~99	358	66	292	193	33	160	100	22	78	65	11	54
	100~	63	9	54	30	4	26	17	3	14	16	2	14
小計	43,012	20,247	22,765	20,607	9,708	10,899	15,429	7,256	8,173	6,976	3,283	3,693	
総数		181,926	90,427	91,499	97,321	48,320	49,001	63,404	31,711	31,693	21,201	10,396	10,805

資料：千葉県総合企画部統計課人口班 平成29年4月1日現在、外国人登録者を含む

### ③外国人人口

印西地区の外国人人口は、年々増加傾向で推移し、平成28年12月末現在で2,528人の外国人が登録されています。

外国人推移を以下に示します。

表 1-4 外国人人口の推移

(単位: 人)

		計	中国	フィリピン	韓国又は 朝鮮	ベトナム	タイ	ネパール	ブラジル	その他
2016年 (H28年)	印西市	1,465	589	134	232	94	37	6	25	348
	白井市	855	270	92	94	148	18	0	13	220
	栄町	208	34	43	19	7	27	0	17	61
	印西地区	2,528	893	269	345	249	82	6	55	629
2015年 (H27年)	印西市	1,346	515	139	218	93	33	4	32	312
	白井市	809	245	88	95	128	19	0	12	222
	栄町	192	25	43	21	5	22	0	17	59
	印西地区	2,347	785	270	334	226	74	4	61	593
2014年 (H26年)	印西市	1,169	465	111	209	66	34	3	32	249
	白井市	706	220	88	96	83	20	0	7	192
	栄町	177	26	41	22	0	17	0	16	55
	印西地区	2,052	711	240	327	149	71	3	55	496
2013年 (H25年)	印西市	1,105	417	212	106	32	25	48	29	236
	白井市	673	221	106	82	20	6	56	14	168
	栄町	178	29	28	41	21	16	0	3	40
	印西地区	1,956	667	346	229	73	47	104	46	444
2012年 (H24年)	印西市	1,065	445	207	110	29	20	23	31	200
	白井市	634	249	104	78	24	8	10	39	122
	栄町	172	43	29	35	18	17	2	0	28
	印西地区	1,871	737	340	223	71	45	35	70	350

資料: 千葉県統計年鑑 各年12月1日現在 ※平成28年データは千葉県総合企画部国際課資料(12月末現在)

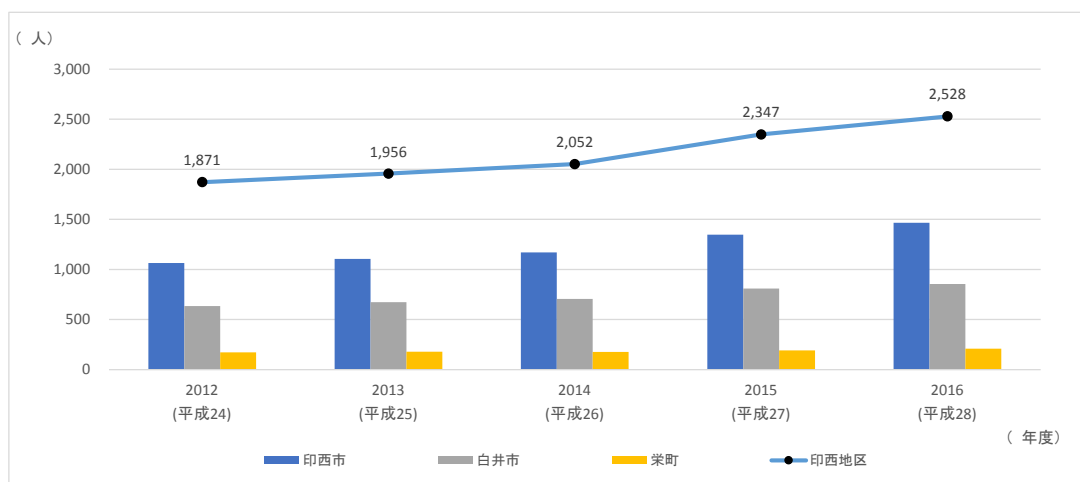


図 1-5 外国人人口の推移

### (3) 都市計画区域の状況

印西地区の都市計画区域の状況を以下に示します。

表 1-5 都市計画区域、用途地域の状況

(単位: ha)

項目		印西市	白井市	栄町
都市計画 区域	市街化区域	1,907	845	343
	市街化調整区域	10,472	2,703	2,908
	計	12,379	3,548	3,251
用途地域	低層住居専用地域	631	306	175
	中高層住居専用地域	447	195	34
	住居地域	290	95	86
	近隣商業地域	91	39	11
	商業地域	55	0	0
	準工業地域	360	17	0
	工業地域	33	0	0
	工業専用地域	0	193	37
	計	1,907	845	343

資料: 千葉県都市計画課HP(都市計画区域: 平成28年3月4日現在)

用途地域: 平成27年3月31日現在

### (4) 土地利用の状況

印西地区における主な土地利用の状況を以下に示します。

表 1-6 土地利用状況

単位: k m<sup>2</sup>

	計	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
印西地区合計	191.78	50.22	26.50	27.43	1.67	25.38	0.77	1.90	30.05	27.88
千葉県	5,155.91	848.11	616.30	798.90	11.31	1,024.10	7.12	132.39	388.57	1,329.11
印西市	123.79	33.92	15.22	15.70	0.97	18.51	0.59	1.46	19.29	18.14
白井市	35.48	3.82	9.06	7.52	0.35	4.44	0.17	0.17	6.34	3.61
栄町	32.51	12.48	2.22	4.21	0.35	2.43	-	0.27	4.43	6.13

資料: 千葉県統計年鑑(2016年(平成28年)1月1日現在)

## (5) 産業

印西地区における事業所数及び従業者数を以下に示します。

表 1-7 産業大分類別事業所数、従業者数及び1事業所当たり従業者数(平成28年)

	構成市町合計			千葉県			
	事業所数	全産業に占める割合 (%)	千葉県に占める割合 (%)	従業者数	事業所数	全産業に占める割合 (%)	従業者数
全業種(公務、事業内容等不詳をを除く)	4,323	100.0	2.3	52,043	189,534	100.0	2,130,214
農林漁業	41	0.9	4.1	601	1,005	0.5	11,530
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.0	3.2	14	62	0.0	1,075
建設業	549	12.7	2.7	3,267	20,057	10.6	145,377
製造業	405	9.4	3.7	6,908	11,054	5.8	245,270
電気・ガス・熱供給・水道業	5	0.1	3.5	50	142	0.1	6,237
情報通信業	34	0.8	2.3	1,533	1,506	0.8	30,048
運輸業、郵便業	152	3.5	2.7	4,660	5,557	2.9	168,037
卸売業、小売業	1,092	25.3	2.3	12,036	47,013	24.8	448,005
金融業、保険業	44	1.0	1.6	485	2,834	1.5	48,690
不動産業、物品賃貸業	148	3.4	1.2	694	12,275	6.5	53,754
学術研究、専門・技術サービス業	130	3.0	1.9	861	6,797	3.6	52,311
宿泊業、飲食サービス業	436	10.1	1.7	4,519	25,362	13.4	223,157
生活関連サービス業、娯楽業	394	9.1	2.0	3,086	19,399	10.2	133,158
教育、学習支援業	172	4.0	2.5	1,834	6,897	3.6	74,643
医療、福祉	373	8.6	2.2	6,889	16,810	8.9	290,920
複合サービス事業	23	0.5	2.4	602	971	0.5	16,699
サービス業(他に分類されないもの)	323	7.5	2.7	4,004	11,793	6.2	181,303
1事業所当たりの従業者数(人)				12.0			11.2

資料：平成28年経済センサスー活動調査(速報値)

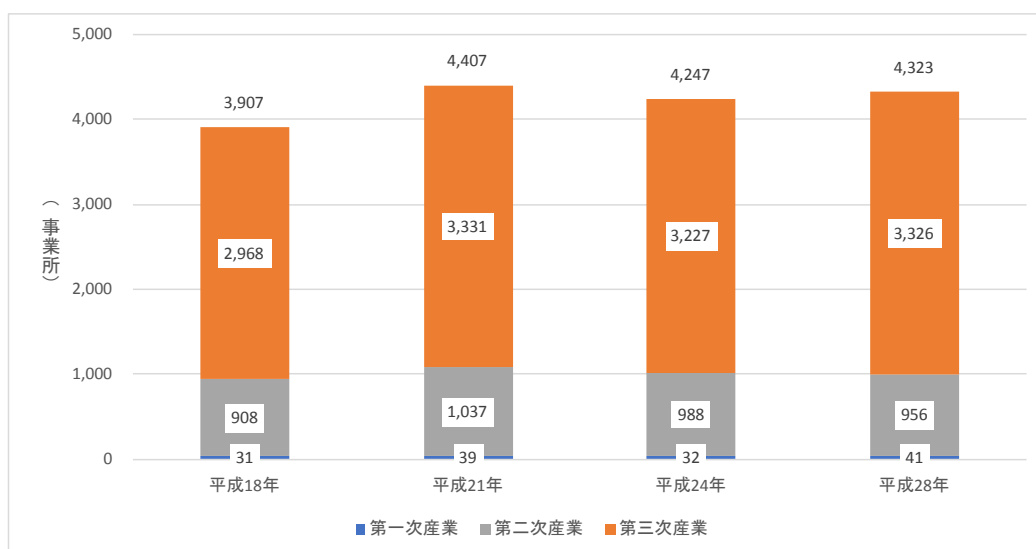


図 1-6 産業別事業所数の推移(印西地区)

## 2.ごみ処理の現状

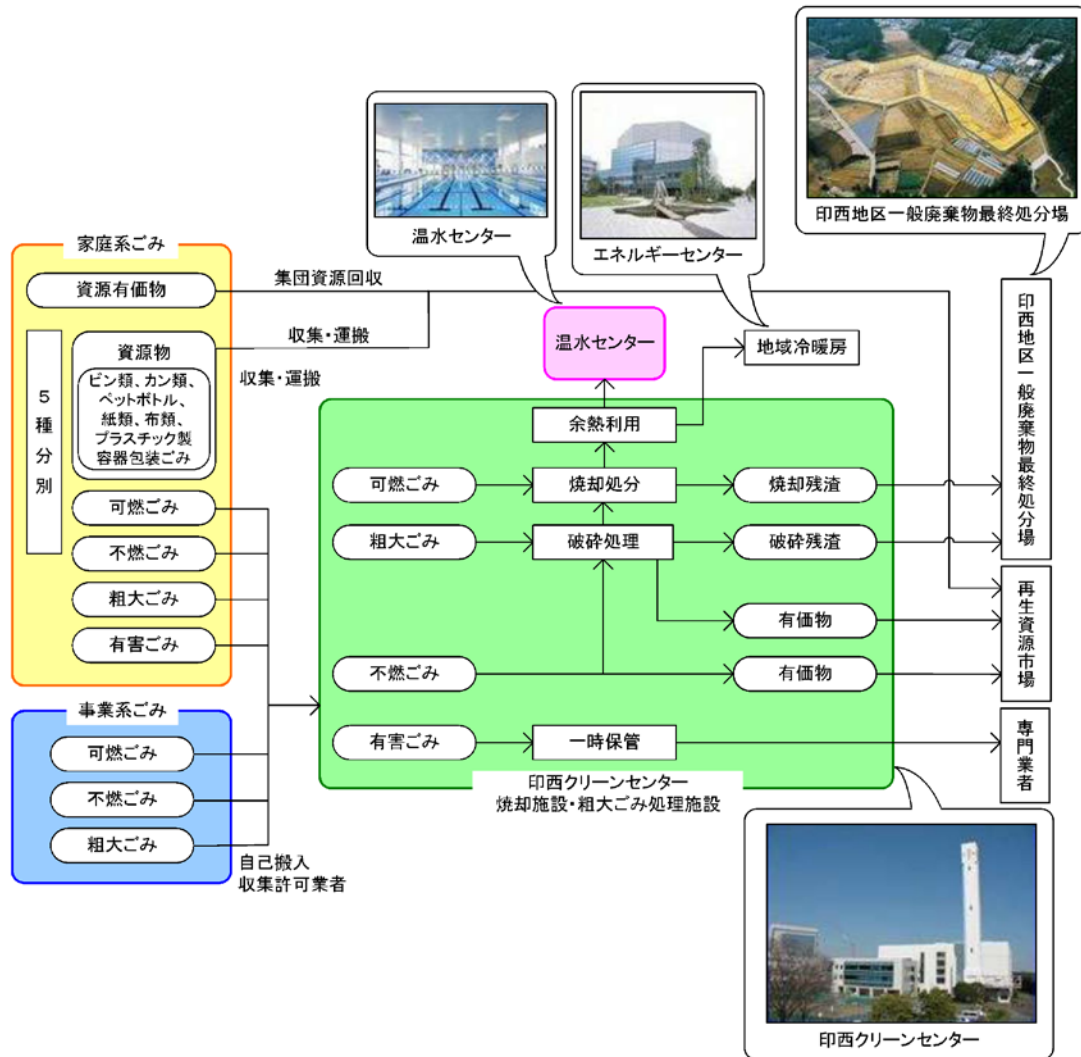
### (1)ごみ処理の体系

家庭系ごみは、5種10品目に分類されています。可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・有害ごみは、印西クリーンセンターへ搬入・処理しており、処理過程で発生した有価物は回収し、再資源化ルートへ送る。他、焼却時に発生する熱を蒸気に変換して温水センター・地域冷暖房へ供給するなど、資源の有効利用に努めています。

また、処理で最後に残る焼却残渣、破碎残渣については、資源化及び印西地区一般廃棄物最終処分場にて埋立処分しています。資源物は、民間業者へ売却、または委託によりリサイクルしています。

事業系ごみの可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみは、収集運搬業者もしくは排出業者による搬入により、印西クリーンセンターで家庭系ごみ同様に処理しています。

印西地区のごみ処理フローを以下に示します。



資料:印西地区環境整備事業組合 HP

図 2-1 ごみ処理フロー



## (2) 収集・運搬の現状

### ① 家庭系ごみの収集概要

印西地区では、資源・清掃事業の一元化の方針により、収集運搬体制、収集品目の統一及び組合への事務移管を進めています。印西市及び白井市については、組合が収集運搬、資源化業務を行なうことにより、システムの効率化を図っています。また、収集方式に関しては、栄町ではごみの有料化を実施しているため、栄町が委託しています。

家庭系ごみの収集・運搬体制を以下に示します。

表 2-1 家庭系ごみの収集運搬体制

		印西市	白井市	栄町
燃やすごみ (可燃ごみ)	収集方法	組合が委託		栄町が委託
	収集方式	ステーション方式		
	排出方式	指定袋		指定袋
	収集頻度	2回/週		
燃やさないごみ (不燃ごみ)	収集方法	組合が委託		栄町が委託
	収集方式	ステーション方式		
	排出方式	指定袋		指定袋
	収集頻度	2回/月		1回/週
粗大ごみ	収集方法	組合が委託		栄町が委託
	収集方式	戸別方式		
	排出方式	無指定	専用シール(有料)	
	収集頻度	電話申込制		
有害ごみ	収集方法	組合が委託		栄町が委託
	収集方式	ステーション方式		
	排出方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃やさないごみ用の指定袋</li> <li>・ 任意の透明袋</li> <li>・ 回収ボックス</li> <li>・ その他</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃やさないごみ用の指定袋</li> <li>・ 回収ボックス</li> </ul>
	収集頻度	2回/月		1回/月
資源物	収集方法	組合が委託		栄町が委託
	収集方式	ステーション方式		
	排出方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定袋</li> <li>・ ステーションに設置している専用袋</li> <li>・ その他</li> </ul>		
	収集頻度	1回/週		

※印西クリーンセンターへの搬入は、月曜日～土曜日まで(土曜日は午前中のみ)

※平成30年4月1日現在

## ②事業系ごみの収集概要

印西クリーンセンターにおいて処理する事業系ごみは、燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみの3分別であり、組合のごみ処理に関する取り扱い要領により受入基準が定められています。搬入は、収集運搬業者による方法、排出事業者による自己搬入による方法があります。

事業系ごみ収集概要を以下に示します。

表 2-2 事業系ごみの収集運搬体制

受入区分	燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみの3区分
運搬方法	排出事業者が立地する市町が許可する一般廃棄物収集運搬許可業者へ委託
処理手数料	260円/10kg(消費税込み)

※印西クリーンセンターへの搬入は、月曜日～土曜日まで(土曜日は午前中のみ)

※平成 30 年 4 月 1 日現在

### (3)ごみ排出の現状

#### ①総ごみ排出量の実績

##### 1.印西地区総ごみ排出量の実績

印西地区の総ごみ排出量、排出原単位（1人1日当たりの排出量）は、平成22年度までは減少していましたが、その後増加に転じ平成25年度までは増加傾向で推移していましたが。しかしながら、平成26年度以降再度減少に転じており、平成29年度の総ごみ排出量は56,149 t/年、原単位は836.9g/人・日となっています。

表 2-3 印西地区の人口及び総ごみ排出量・排出原単位の推移

	計画収集 人口 (人)	総ごみ 排出量 (t/年)		排出原単位 (g/人・日)
		家庭系ごみ	事業系ごみ	
2008(H20)年度	170,838	59,102.84	44,908.11	947.8
2009(H21)年度	173,306	55,434.21	44,636.72	876.3
2010(H22)年度	175,253	54,340.28	44,813.26	849.5
2011(H23)年度	176,076	55,516.23	45,033.50	861.5
2012(H24)年度	177,153	55,934.90	44,834.29	865.1
2013(H25)年度	177,477	56,791.55	44,968.28	876.7
2014(H26)年度	177,966	56,468.11	44,626.95	869.3
2015(H27)年度	179,830	56,522.17	44,461.28	858.8
2016(H28)年度	181,926	56,430.37	44,110.34	849.8
2017(H29)年度	183,813	56,148.63	43,780.00	836.9

※各年度末の実績

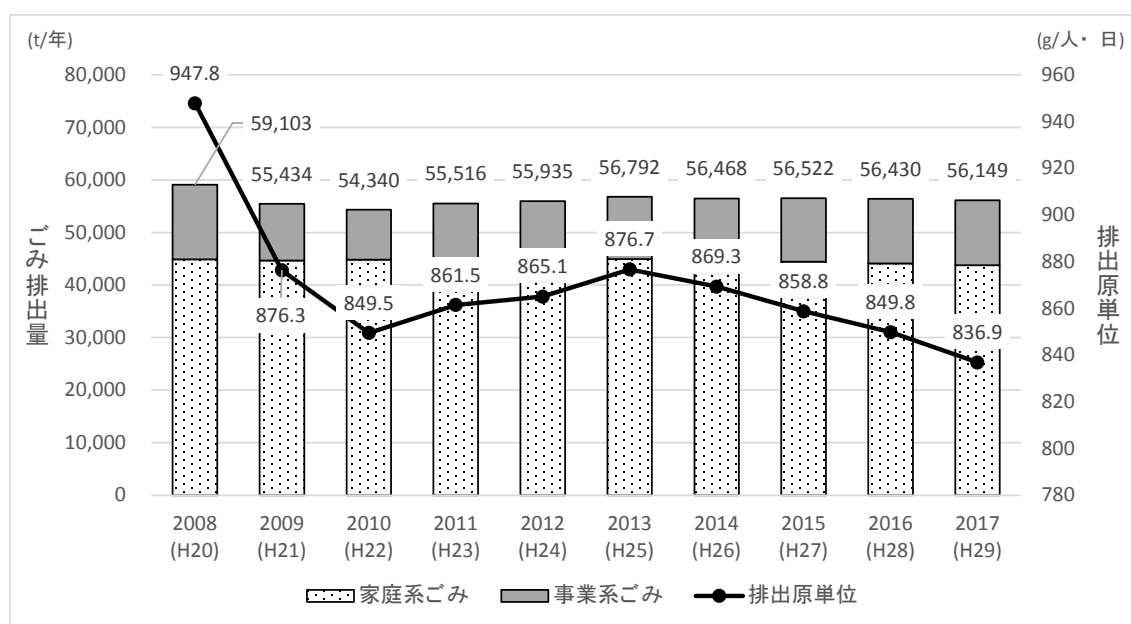


図 2-2 印西地区の総ごみ排出量・排出原単位の推移

## 2.市町別総ごみ排出原単位の実績

印西地区の総ごみ排出原単位（1人1日当たりの排出量）を構成市町別で見ると、印西市と栄町に関しては、平成26年度以降減少傾向で推移していますが、白井市に関しては平成28年度に若干増加に転じていました。

前計画の中間目標値800g/人・日（平成32年度）には達していない状況となっています。

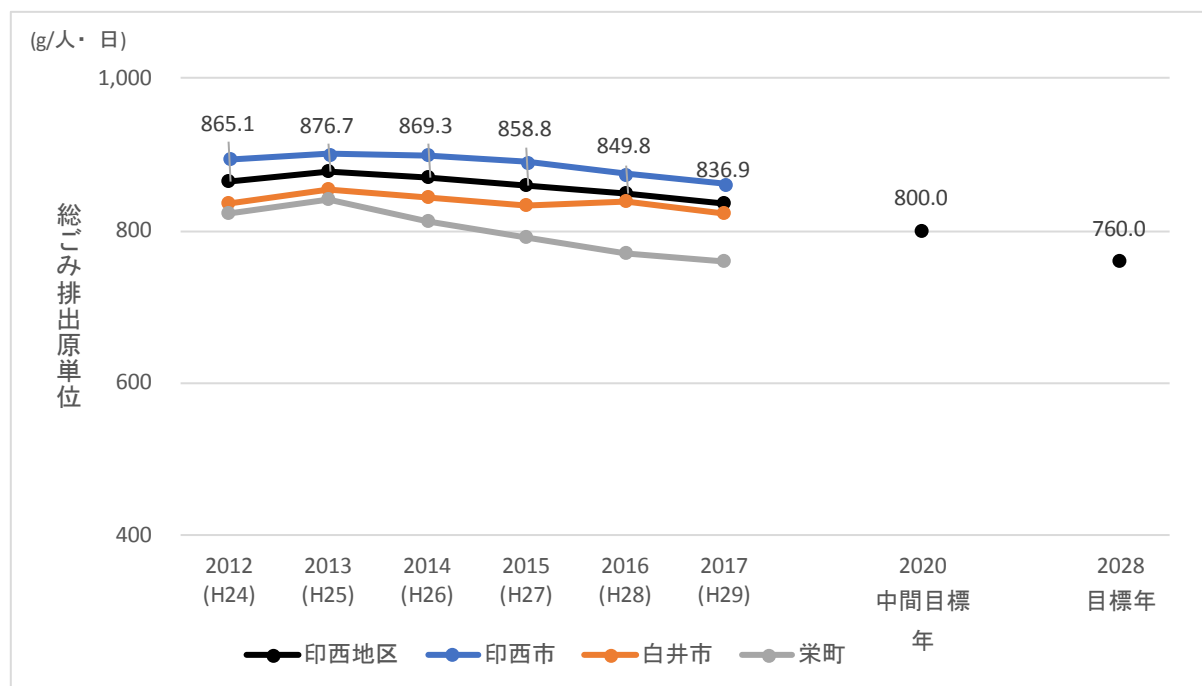


図 2-3 印西地区及び構成市町の総ごみ排出原単位の推移及び前計画目標値

## ②家庭系ごみ排出量の実績

### 1.家庭系ごみ排出量(収集・集団回収資源物除く)の実績

印西地区の家庭系ごみ排出量(収集・集団回収資源物除く)は、ほぼ横ばいで推移しており、前計画中間目標値の32,343 t/年は達成していない状況です。

排出原単位は、平成25年度以降減少傾向で推移していますが、前計画の中間目標値470.0g/人・日は達成していない状況です。

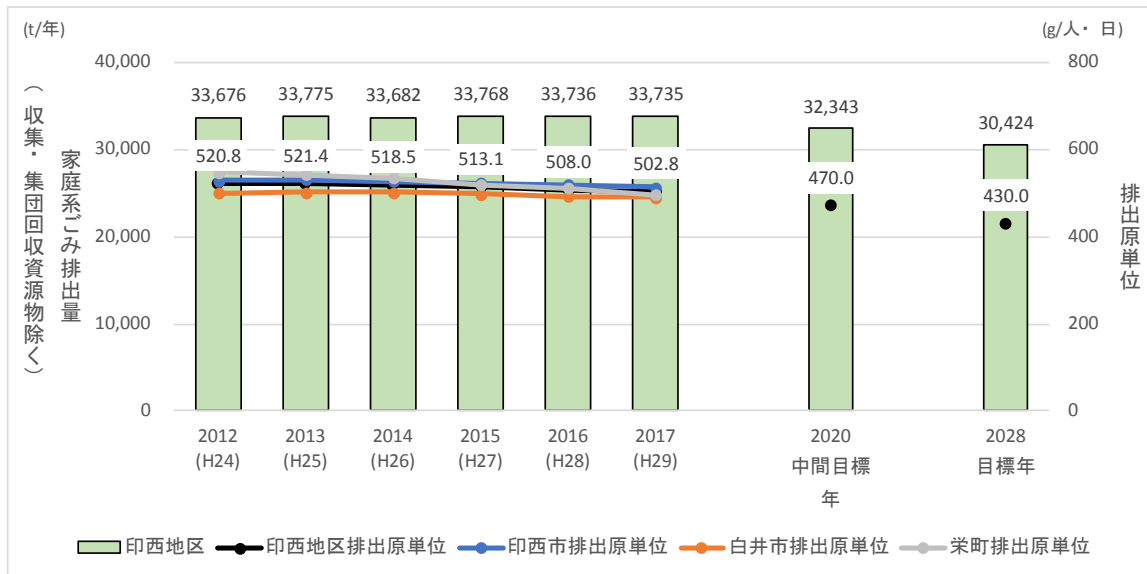


図 2-4 印西地区及び構成市町の家庭系ごみ排出量・原単位(収集・集団回収資源物除く)の推移及び前計画目標値

### 2.家庭系ごみ排出量の実績

印西地区の家庭系ごみ排出量及び排出原単位は、減少傾向で推移しており、平成29年度において、前計画中間目標値の45,073 t/年、655.0g/人・日は達成しています。

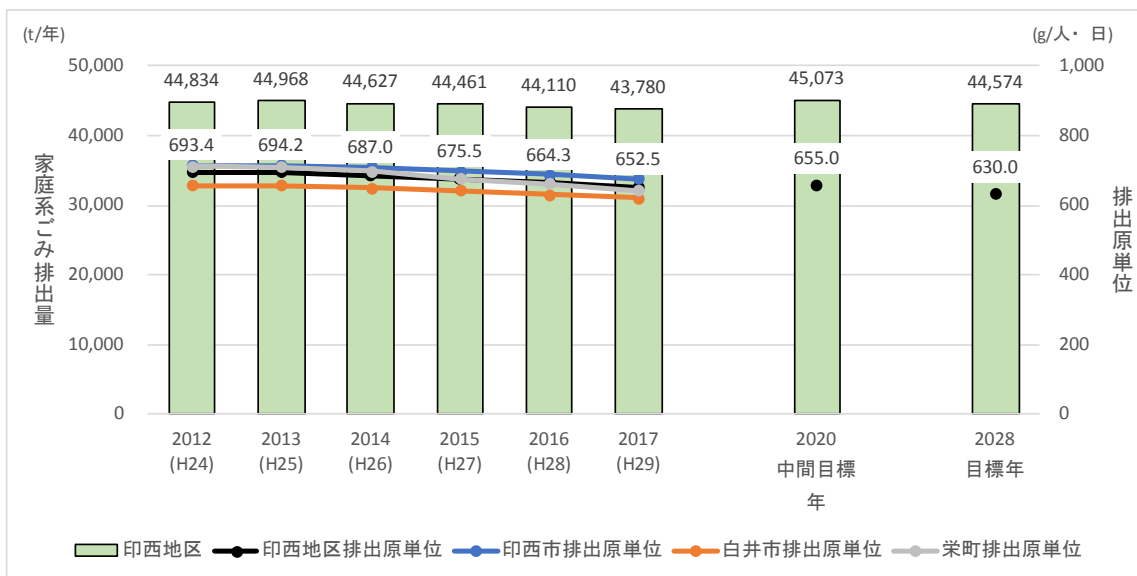


図 2-5 印西地区及び構成市町の家庭系ごみ排出量・原単位の推移及び前計画目標値

### ③事業系ごみ排出量の実績

#### 1.事業系ごみ排出量の実績

印西地区の事業系ごみ排出量は、増加傾向で推移しており、前計画中間目標値の9,978 t/年は達成していない状況です。

排出原単位については、ほぼ横ばいで推移しており、前計画の中間目標値 145.0g/人・日は達成していない状況です。

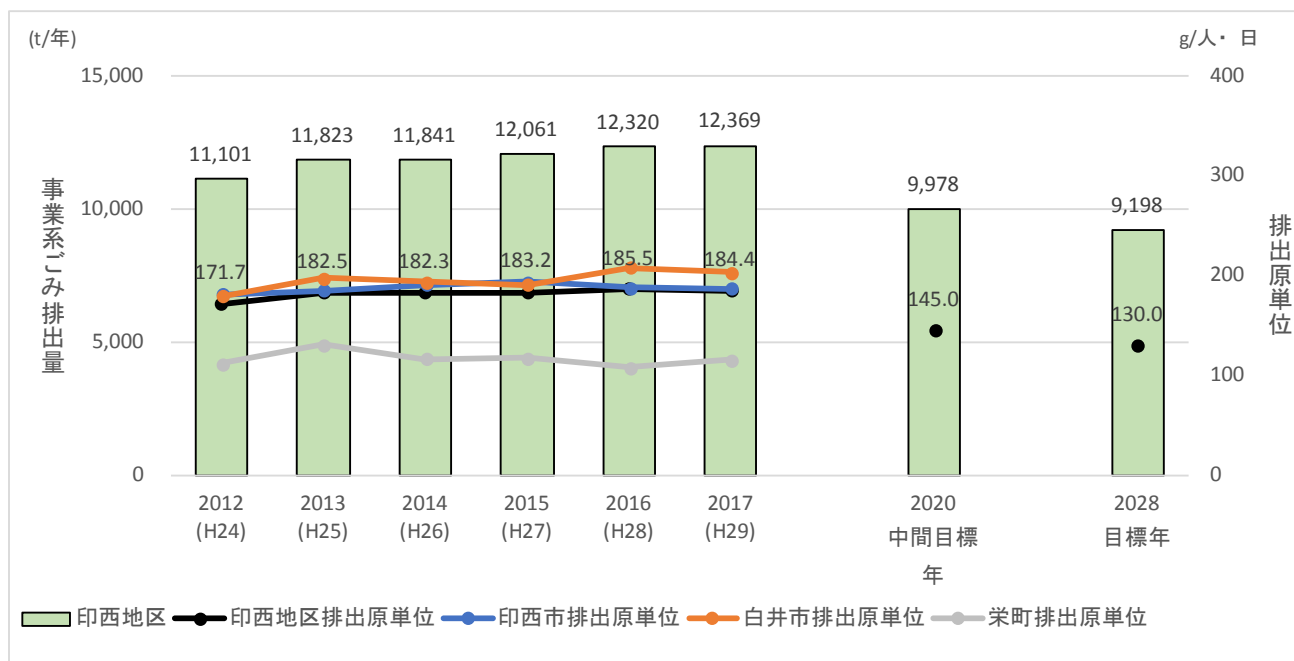


図 2-6 印西地区及び構成市町の事業系ごみ排出量・原単位の推移及び前計画目標値

## (4) 中間処理の現状

### ① 中間処理の概要

印西地区から排出されたごみの処理を構成市町別で見ると、燃やすごみは印西クリーンセンターの焼却施設、燃やさないごみ・粗大ごみは、印西クリーンセンターの粗大ごみ処理施設に搬入した後、中間処理を行っています。有害ごみは、印西クリーンセンターにて一時保管した後、処理業者へ搬出しています。資源物及び集団資源回収物は、民間委託業者にて資源化されています。

中間処理の概要、印西クリーンセンターの概要及び印西クリーンセンターの受入基準を以下に示します。

表 2-4 中間処理の概要

項目		印西市	白井市	栄町
燃やすごみ		印西クリーンセンターにて焼却処理		
燃やさないごみ		印西クリーンセンターにて破碎・選別処理		
粗大ごみ				
有害ごみ		印西クリーンセンターにて一時保管後、民間委託処理業者へ搬出		
資源物	収集	民間委託処理業者にて資源化		
	集団回収			
処理困難物		処理困難物ストックヤードにて一時保管後、民間委託処理業者へ搬出		

※処理困難物は、不法投棄等を起因として市町職員が回収したテレビ等を指す。

※平成 30 年 4 月 1 日現在

表 2-5 印西クリーンセンターの概要

焼却 処理 施設	名 称	印西クリーンセンター(1、2号炉)	印西クリーンセンター(3号炉)
	所 在 地	千葉県印西市大塚一丁目1番地1	
	建 設 年 月	着工:昭和58年9月 竣工:昭和61年3月	着工:平成 8年9月 竣工:平成 11年3月
		【ダイオキシン対策工事】 着工:平成12年10月 竣工:平成13年12月	
	敷 地 面 積	24,968㎡(粗大ごみ処理施設含む)	
	建 築 面 積	3,485㎡	
	延 床 面 積	6,695㎡	
	建 物 構 造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造	
	処 理 能 力	200t/24h(100t/24h×2基)	100t/24h
	形 式	日本鋼管フェルト式往復動階段火格子 全連続燃焼式焼却炉	日本鋼管式往復動水平火格子 全連続燃焼式焼却炉
ガス冷却方式	廃熱ボイラ式		
設 計 施 工	日本鋼管株式会社(現JFEエンジニアリング株式会社)		
(粗大) ごみ 選別 処理 施設	所 在 地	千葉県印西市大塚一丁目1番地1	
	建 設 年 月	着工:昭和59年7月 竣工:昭和61年3月	
	建 築 面 積	637㎡	
	延 床 面 積	1,034㎡	
	処 理 能 力	50t/5h	
	形 式	横型回転式破碎機	
設 計 施 工	日本鋼管株式会社(現JFEエンジニアリング株式会社)		

表 2-6 印西クリーンセンターの受入基準(1)

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

		ごみ種別	ごみの大きさと分別の注意点		
焼却処理施設	燃やすごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ちゅう芥類(料理くず、残飯、野菜くず、卵殻、貝殻等)</li> <li>・紙類(ちり紙、紙くず等)</li> <li>・布類(汚れのひどい物、ボロきれ等)</li> <li>・草、木(雑草、庭木の枝、落葉、枝切れ等)</li> <li>・プラスチック類(カセットテープ、ビデオテープ、食品ラップ等)</li> <li>・皮、ゴム類(革靴、運動靴、ゴム長靴、ゴム手袋等)</li> <li>・その他、燃やせるもの(燃えるもの)</li> </ul>	<p>1.ごみの大きさ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①各市町が指定したごみ袋(家庭系ごみ)に入るもの。</li> <li>②各市町が指定したごみ袋と同等の大きさの袋(事業系ごみ)に入るもの。</li> <li>③木くず類(枝木、木材)及び竹は、長さ 45 cm・太さ 3 cm程度以内のもの。</li> <li>④板切れは、縦 30 cm×横 30 cm・厚さ 3 cm程度以内のもの。</li> </ul> <p>2.分別の注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①木くず類と竹は、幹と枝葉を切り離す。</li> <li>②生枝、生木は十分に乾燥させる。</li> </ul>		
		粗大ごみ処理施設	燃やせないごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陶磁器類(茶わん、皿、植木鉢等)</li> <li>・ガラス類(板ガラス、コップ、化粧品の瓶、油瓶、電球等)</li> <li>・金属類(油缶、なべ、やかん、刃物等)</li> <li>・小型家庭製品類(ヒゲソリ、ドライヤー、目覚し時計等)</li> <li>・針金 ・電気コード</li> <li>・その他、燃やせないもの(燃えないもの)</li> </ul>	<p>1.ごみの大きさ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①各市町が指定したごみ袋(家庭系ごみ・20)に入るもの。</li> <li>②各市町が指定したごみ袋(20)と同等の大きさの袋(事業系ごみ)に入るもの。</li> </ul> <p>2.分別の注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①中身が容易に判別できる袋を使用する。</li> <li>②鋭利なものは、紙等で包み危険表示をする。</li> <li>③事業系ごみは原則受け入れできません。</li> </ul>
			粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木製家具類(机、椅子、タンス、鏡台、ベッド枠、整理棚等)</li> <li>・家庭電機製品類(掃除機、扇風機、炊飯器、ビデオ、ラジカセ、ステレオ、トースター等)</li> <li>・建具類(障子、襖、網戸、畳、じゅうたん、カーペット等)</li> <li>・寝具類(ふとん、毛布、マットレス等)</li> <li>・自転車 ・三輪車 ・一輪車</li> <li>・石油ストーブ ・ガスストーブ ・ガステーブル ・ガスレンジ等 ・スチール製家具 ・木材(生木は除く)</li> </ul>	<p>1.ごみの大きさ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①各市町が指定したごみ袋[可燃ごみ用・不燃ごみ用(20)]に入らない大きさのもので、縦 180cm×90cm×奥行 90cm程度以内のもの。</li> <li>②木くず類(枝木、木材)は、長さ 180cm・太さ 10cm程度以内のもの。(事業系の木くず類は、ご相談下さい。)</li> <li>③寝具類・畳・じゅうたん等は、長さ 80cm程度以内</li> </ul> <p>2.分別の注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①石油ストーブ等の燃料を使用するものは、中の燃料を抜いてから出す。</li> <li>②点火装置等の乾電池は取り除く。</li> <li>③倉庫等は、上記の基準以内に分解する。</li> </ul>
	有害ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乾電池</li> <li>・蛍光管</li> <li>・水銀入り体温計</li> </ul>	<p>1.分別の注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①他のごみとは混ぜずに、所定の場所に搬入する。(小型二次電池、ボタン型電池は販売店の回収ボックスへ)</li> <li>②事業系ごみは受け入れできません。</li> </ul>		



表 2-6 印西クリーンセンターの受入基準(2)

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

<p>受入れできないごみとは、上記1の受入れできるごみの分別が不十分なごみ及び以下のごみ。</p> <p>(1)処理できないごみ</p> <p>・事業活動によって排出される下記に示す産業廃棄物。</p> <p>①廃プラスチック類(発泡スチロール、ポリフィルム、塩化ビニールシート、農業用ビニール、塩ビパイプ、ポリ容器、プラスチック成形物等)</p> <p>②金属くず(業務用金属缶、金属製品具、金属製機械、農機具、金属製家具、金属を含む不用品等)</p> <p>③ガラス及び陶磁器くず(業務用瓶、事業所の蛍光管、ガラスを含む不用品、瓦、土器・陶器、磁器くず)</p> <p>④がれき類(石膏ボード、コンクリートの破片等の建設廃材)</p> <p>⑤ゴムくず ⑥汚泥 ⑦燃え殻 ⑧廃油 ⑨廃酸 ⑩廃アルカリ ⑪銻さい ⑫ばいじん ⑬家畜のふん尿 ⑭家畜の死骸</p> <p>⑮動植物性残さ⑯動物系不要固形物 ⑰産業廃棄物を処分するために処理したものであって、他の種類の産業廃棄物に該当しないもの。</p> <p>・廃棄物関係法令等により指定されているもの。</p> <p>①冷蔵庫(冷凍庫) ②テレビ(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式) ③洗濯機 ④エアコン(室外機含) ⑤パソコン(ノート型 ディスクトップ型、ブラウン管式、液晶式ディスプレイ) ⑥衣類乾燥機</p> <p>※①から⑥までの電化製品は分解したものを含む。</p> <p>⑦スプリング入りマットレス ⑧タイヤ ⑨注射器 ⑩小型二次電池(充電して繰り返し使える電池) ⑪オートバイ(※)等。</p> <p>※オートバイは、メーカーによる自主回収システムによる。</p> <p>・爆発及び発火の恐れがあるもの</p> <p>①発炎筒 ②火薬類 ③導火線・花火・マッチ(水に十分浸してないもの) ④石油類 ⑤薬品(農業、科学、医療用等)</p> <p>⑥シンナー ⑦塗料等。</p> <p>・破砕機で処理できないもの</p> <p>①太陽熱温水器 ②受水槽 ③浴槽 ④大型流し台 ⑤大型機械製品 ⑥自動車部品 ⑦耐火金庫 ⑧ワイヤー類</p> <p>⑨ブロック ⑩レンガ ⑪消火器 ⑫ガスボンベ ⑬バッテリー ⑭スプリング類。</p> <p>(2)資源物</p> <p>・各市町で収集対象物や方法について定められているもの。</p> <p>災害ごみは、処理可能な範囲で管理者が定めるものについて期間を定め受け入れることができるが 一般廃棄物を優先し搬入を制限することがある。</p>
--

## ②焼却処理量の実績

焼却処理量は、増加傾向で推移しており、平成 29 年度実績で 44,871t/年となっています。前計画の中間目標値 40,637 t/年は達成していない状況です。焼却処理量の実績を以下に示します。

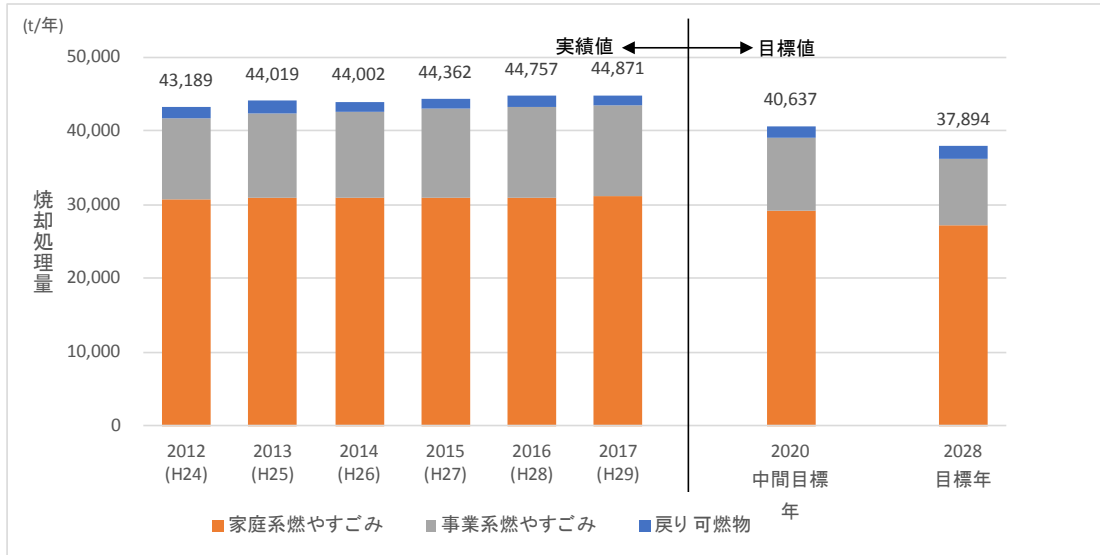


図 2-7 印西クリーンセンターでの焼却処理量の推移及び前計画目標値

## ③破碎・選別処理量の実績

破碎・選別処理量は、減少傾向で推移しており、平成 29 年度実績で 2,663t/年となっています。前計画の中間目標値 3,303 t/年は達成していません。破碎・選別処理量の実績を以下に示します。

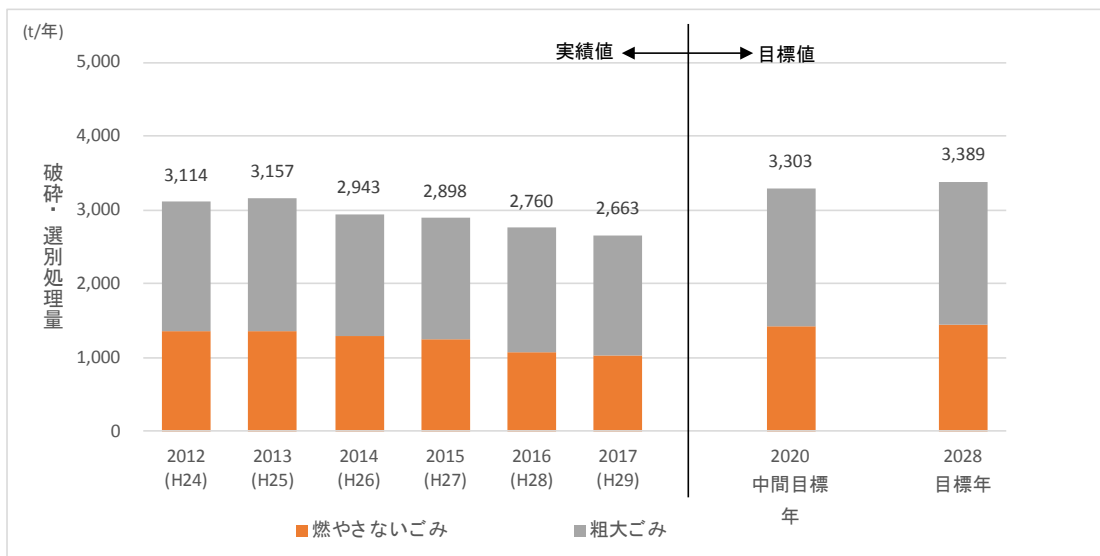


図 2-8 印西クリーンセンターでの破碎・選別処理量の推移及び前計画目標値

#### ④資源化量・リサイクル率の実績

クリーンセンターで処理後の再生利用、回収資源物からの資源化量は、平成26年度以降減少傾向で推移しており、平成29年度実績で14,329 t/年、リサイクル率25.5%となっており、前計画の中間目標値を達成していない状況です。

表 2-7 印西地区での資源化量の推移

(単位: t/年)

年度	合計	収集資源物からの資源物搬出量	資源物													ごみ排出量 <sup>※3</sup>	総ごみ排出量 <sup>※4</sup>	リサイクル率 <sup>※5</sup> (%)				
			カン			ビン			ペットボトル	紙				布	プラスチック製容器				集団回収資源物	破砕・選別処理後再生利用量 <sup>※2</sup>	焼却処理後再生利用量 <sup>※2</sup>	
			スチール	アルミ	カレット白	カレット茶	カレット混	新聞紙		紙パック	ダンボール	雑誌	雑紙									
2008(H20)年度	13,265.47	8,392.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,048.61	824.86	0.00	55,054.23	59,102.84	22.44
2009(H21)年度	12,395.11	-	7,900.06	283.03	237.27	494.29	371.84	229.06	471.12	1,532.99	14.62	977.56	1,462.51	411.41	1,414.36	3,636.74	828.38	29.93	51,797.47	55,434.21	22.36	
2010(H22)年度	12,375.78	-	7,710.51	267.65	241.54	514.35	356.13	242.88	486.64	1,317.17	15.80	1,041.53	1,361.20	425.14	1,420.48	3,647.79	979.14	38.34	50,892.49	54,340.28	22.77	
2011(H23)年度	13,690.29	-	7,581.81	280.99	254.96	546.89	390.14	261.68	552.10	1,077.38	20.03	1,113.04	1,188.77	463.91	1,431.92	3,624.51	1,113.05	1,370.92	51,891.72	55,516.23	24.66	
2012(H24)年度	14,535.83	-	7,194.40	251.64	244.63	488.13	344.89	240.89	510.61	1,026.18	17.81	1,137.42	1,120.76	417.44	1,394.00	3,635.95	1,019.91	2,685.57	52,298.95	55,934.90	25.99	
2013(H25)年度	12,866.30	-	7,317.97	243.10	247.74	500.85	372.03	272.85	536.77	1,003.24	17.28	1,156.89	1,082.04	379.72	1,505.48	3,682.09	996.32	871.93	53,109.47	56,791.55	22.68	
2014(H26)年度	15,856.89	-	7,123.96	225.48	250.60	501.83	358.26	289.86	500.97	929.37	15.66	1,122.99	1,062.64	363.84	1,502.36	3,658.67	978.16	4,096.10	52,809.44	56,468.11	28.08	
2015(H27)年度	15,412.85	-	7,061.23	207.68	254.56	516.10	368.97	269.60	493.16	836.27	17.78	1,050.57	1,134.32	381.30	1,530.92	3,462.88	926.96	3,961.78	53,059.29	56,522.17	27.27	
2016(H28)年度	14,939.83	-	6,924.84	220.85	262.65	510.54	362.48	266.87	485.79	746.59	17.74	1,069.12	1,064.89	376.57	1,540.75	3,283.79	845.50	3,885.70	53,146.58	56,430.37	26.47	
2017(H29)年度	14,329.12	-	6,735.57	214.92	254.03	510.18	324.26	262.66	475.95	659.96	17.91	1,059.24	1,026.50	380.10	1,549.86	3,121.56	816.77	3,655.22	53,027.07	56,148.63	25.52	

※1 粗大ごみ処理施設において資源化された金属等の量  
 ※2 焼却処理施設において資源化された金属・混合灰等の量  
 ※3 家庭系ごみ排出量(集団回収資源物を除く)+事業系ごみ排出量  
 ※4 家庭系ごみ排出量(集団回収資源物を含む)+事業系ごみ排出量  
 ※5 2008(H20)年度:(収集資源物量+集団回収資源物量+破砕・選別処理後再生利用量)/総ごみ排出量  
 2009(H21)年度~:(収集資源物からの資源物搬出量+集団回収資源物量+破砕・選別処理後再生利用量+焼却処理後再生利用量)/総ごみ排出量

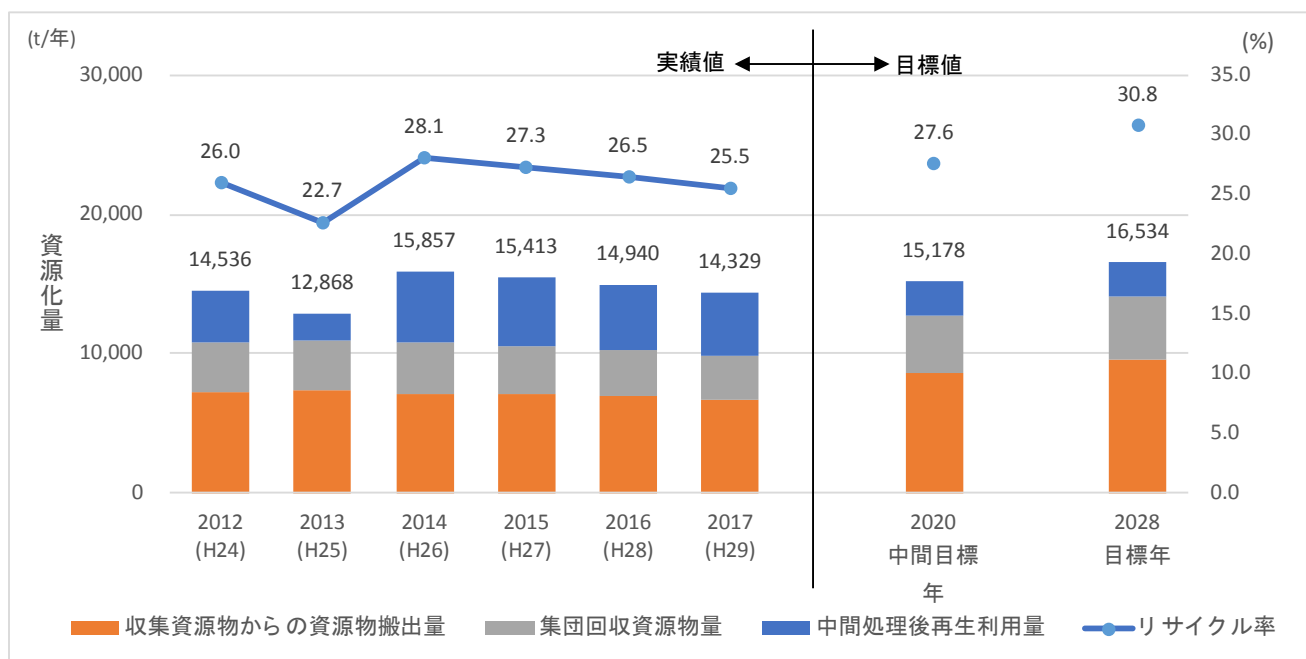


図 2-9 印西地区での資源化量の推移及び前計画目標値

## ⑤燃やすごみの組成分析結果

印西クリーンセンターに搬入している燃やすごみの組成分析結果は、平成29年度では、紙類が41.1%と最も多く、次いで、プラスチック類が25.3%、厨芥類が15.6%となっています。低位発熱量は増減を繰り返しており、平成29年度は11,652J/gとなっています。

燃やすごみの組成分析結果を以下に示します。

表 2-8 燃やすごみの組成分析結果(乾ベース)

(単位: t/年)

年度	紙類	布類	厨芥類	草木類	プラスチック類	ゴム類	金属類	ガラス類	セトモノ、砂、石	その他	低位発熱量 (J/g)
2008(H20)年度	39.2	10.1	9.2	10.0	24.2	0.1	1.7	0.3	0.7	4.5	10,117
2009(H21)年度	46.4	6.4	10.0	12.2	20.0	0.6	1.0	0.2	1.2	2.0	9,874
2010(H22)年度	40.0	7.9	10.3	12.3	23.3	1.0	1.3	0.1	2.4	1.6	9,958
2011(H23)年度	41.4	5.9	10.1	11.5	21.3	1.9	1.3	0.2	3.3	3.2	8,820
2012(H24)年度	32.9	15.0	7.2	14.7	23.8	0.4	0.8	0.8	2.2	2.2	10,520
2013(H25)年度	37.7	6.8	14.5	15.7	18.3	0.7	1.0	0.2	1.4	3.7	8,407
2014(H26)年度	37.5	4.3	15.5	17.1	21.1	0.6	1.1	0.0	0.9	1.9	9,224
2015(H27)年度	41.2	2.8	15.6	6.1	25.6	0.6	1.5	0.4	0.7	5.7	11,484
2016(H28)年度	41.0	7.6	5.8	9.7	31.5	0.4	1.1	0.9	0.3	1.8	10,425
2017(H29)年度	41.1	2.7	15.6	6.3	25.3	0.5	1.5	0.4	0.7	5.9	11,652

※資料：印西クリーンセンター環境測定台帳(ごみ質分析)

※各年度のデータは年4回の測定の平均値を使用

※測定データは水分を含まない。

## ⑥余熱利用の状況

印西クリーンセンターでは、発生した余剰蒸気を周辺地域の冷暖房等への熱源として供給しています。

蒸気発生量及び利用状況を以下に示します。

表 2-9 蒸気発生量及び利用状況

(単位: t/年)

年度	蒸気発生量	利用状況					復水(未利用)の割合※1 (%)
		発電	温水センター	地域冷暖房	場内利用	復水(未利用)	
2008(H20)年度	121,934	43,623	3,765	22,876	45,488	6,182	5.1
2009(H21)年度	114,916	40,847	3,720	24,367	39,065	6,918	6.0
2010(H22)年度	115,639	43,959	3,895	21,446	37,714	8,625	7.5
2011(H23)年度	121,883	46,911	4,248	18,607	34,460	17,658	14.5
2012(H24)年度	127,196	50,520	4,049	21,050	35,717	15,860	12.5
2013(H25)年度	130,007	55,381	3,880	20,391	35,832	14,523	11.2
2014(H26)年度	128,333	54,442	3,781	21,652	35,388	13,071	10.2
2015(H27)年度	132,672	53,589	3,400	22,600	33,246	19,837	15.0
2016(H28)年度	132,678	52,937	3,476	22,566	34,254	19,446	14.7
2017(H29)年度	136,363	59,806	3,416	20,210	41,422	11,510	8.4

※1 復水(未利用)÷蒸気発生量

## (5)最終処分場の現状

### ①最終処分場の概要

印西クリーンセンターから搬出される焼却残渣、不燃・粗大処理不燃物は印西地区一般廃棄物最終処分場に埋立処分されます。

最終処分場の概要を以下に示します。

表 2-10 最終処分場の概要

名称	印西地区一般廃棄物最終処分場
所在地	千葉県印西市岩戸3630
建設年月	着工:平成 8年9月 竣工:平成11年2月
開発面積	10. 52ha
処分面積	7. 61ha
埋立面積	5. 39ha
埋立容量	402, 200m <sup>3</sup>
埋立可能容量	250, 000m <sup>3</sup>
埋立方法	山間埋立・セル方式

## ②最終処分場埋立量の実績

印西地区一般廃棄物最終処分場での埋立量は、平成25年度の飛灰の資源化を実施して以降、大幅に最終処分量は減少しており、平成29年度実績で、残余容量が172,937 m<sup>3</sup>、埋立率が30.8%となっています。

最終処分場埋立量の実績を以下に示します。

表 2-11 最終処分場埋立量の実績

(単位: m<sup>3</sup>/年)

年度	合計	埋立量		累計埋立量 ( m <sup>3</sup> )	残余容量 <sup>※1</sup> ( m <sup>3</sup> )	埋立率 <sup>※2</sup> ( % )
		焼却残渣	破碎・選別 処理不燃残渣			
2008(H20)年度	4,926	4,427	499	56,266	193,734	22.5
2009(H21)年度	4,822	4,299	523	61,088	188,912	24.4
2010(H22)年度	4,737	4,190	547	65,825	184,175	26.3
2011(H23)年度	3,383	2,874	509	69,208	180,792	27.7
2012(H24)年度	3,226	2,755	472	72,434	177,566	29.0
2013(H25)年度	1,567	1,243	324	74,001	175,999	29.6
2014(H26)年度	852	542	310	74,853	175,147	29.9
2015(H27)年度	844	537	307	75,697	174,303	30.3
2016(H28)年度	712	453	259	76,409	173,591	30.6
2017(H29)年度	654	416	238	77,063	172,937	30.8

※1 埋立可能容量250,000m<sup>3</sup>を基に算出

※2 累計埋立量÷廃棄物埋立容量( 250,000m<sup>3</sup> )

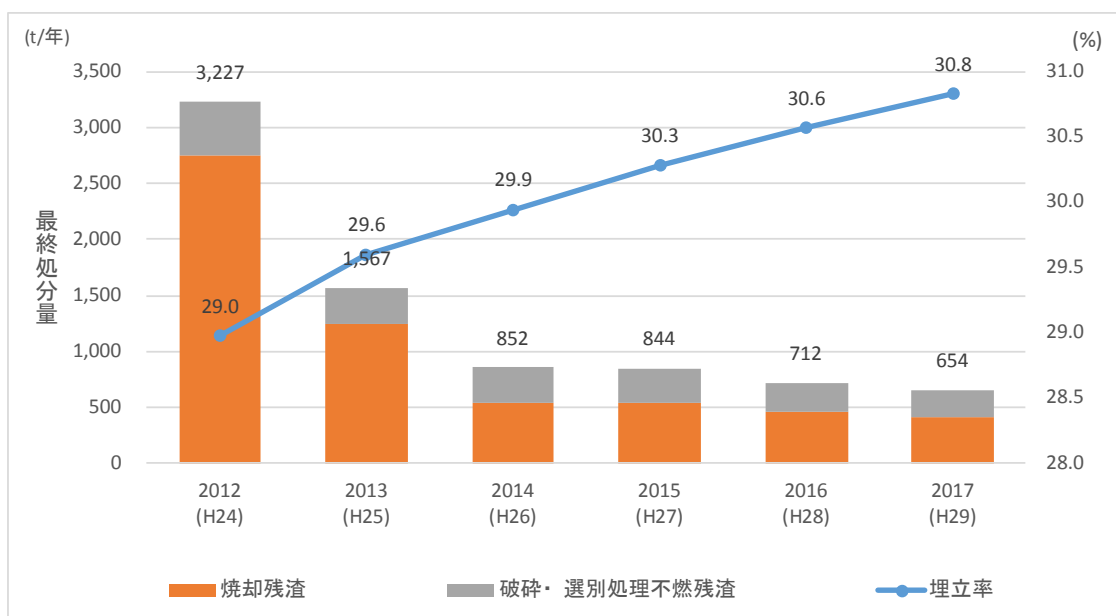


図 2-10 最終処分場埋立量の実績

## (6)ごみ処理経費の現状

ごみ処理経費は大きな増減はなくほぼ横ばいの金額で推移しており、平成28年度実績で2,037,106千円となっています。

1人当たりの処理経費は、わずかながら減少傾向で推移しており、平成28年度実績で11,197円/人・年となっています。1kg当たりの処理経費については、ほぼ横ばいで推移しており、平成28年度実績で37.0円/kg・年となっています。

ごみ処理経費の現状を以下に示します。

表 2-12 ごみ処理経費

(単位: 円/年)

年度	事業費 <sup>※1</sup> (千円)	人口 <sup>※2</sup>		ごみ排出量 <sup>※3</sup> (t/年)	1人当たりの処理経費(円/人・年)			1kg当たりの処理経費(円/kg・年)			
		(建設改良費を除く)	(構成市町人件費を除く)		人口(人)	事業費	建設改良費を除く	構成市町人件費を除く	事業費	建設改良費を除く	構成市町人件費を除く
2008(H20)年度	2,121,156	2,030,712	2,053,438	170,838	55,054	12,416	11,887	12,020	38.5	36.9	37.3
2009(H21)年度	2,001,036	2,034,273	1,972,691	173,306	51,797	11,546	11,738	11,383	38.6	39.3	38.1
2010(H22)年度	2,019,818	2,019,608	1,960,298	175,253	50,692	11,525	11,524	11,186	39.8	39.8	38.7
2011(H23)年度	2,041,826	1,998,626	1,980,661	176,076	51,892	11,596	11,351	11,249	39.3	38.5	38.2
2012(H24)年度	2,081,959	2,010,450	2,028,127	177,153	52,299	11,752	11,349	11,448	39.8	38.4	38.8
2013(H25)年度	2,040,107	1,997,972	1,981,650	177,477	53,109	11,495	11,258	11,166	38.4	37.6	37.3
2014(H26)年度	2,033,913	2,003,153	1,981,276	177,966	52,809	11,429	11,256	11,133	38.5	37.9	37.5
2015(H27)年度	2,066,716	2,037,056	2,007,551	179,830	53,059	11,493	11,328	11,164	39.0	38.4	37.8
2016(H28)年度	2,037,106	2,036,933	1,965,278	181,926	53,147	11,197	11,196	10,803	38.3	38.3	37.0

※1 資料:「清掃事業の現況と実績(千葉県)」

※2 各年度末人口(外国人登録者を含む)

※3 家庭系ごみ排出量(集団回収資源物量を除く)+事業系ごみ排出量

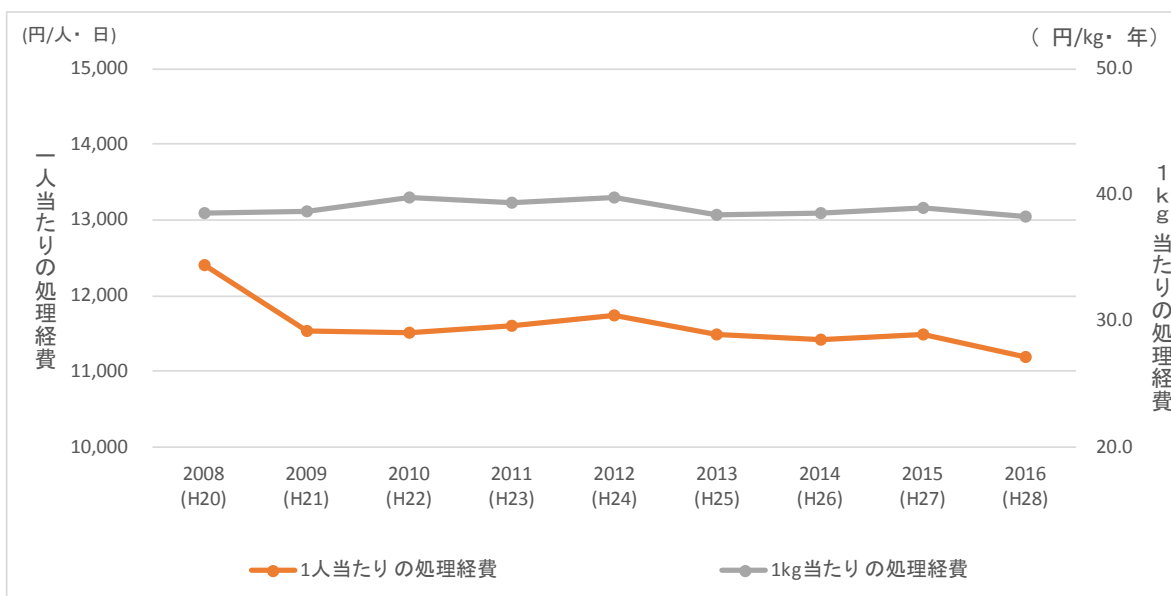
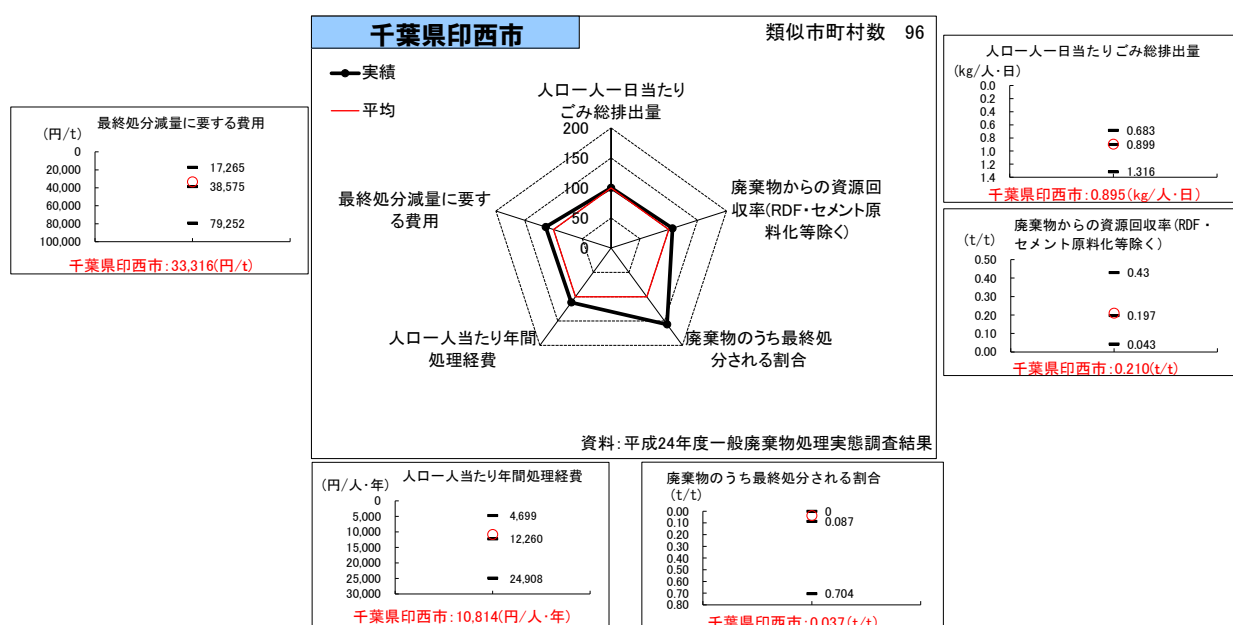


図 2-11 ごみ処理経費

## (7) 構成市町のごみ処理システム評価

「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（平成19年6月、環境省）」に基づき、全国の類似自治体との比較によって、構成市町のごみ処理システムを評価した結果（2015年度（平成27年度）実績）を図2-12に示します。

印西市と栄町に関しては、全ての項目で類似自治体の平均値を上回っていますが、白井市に関しては、廃棄物からの資源回収率のみ平均を下回っています。また、各市町で最終処分率は大きく上回っている状況となっています。



※類似市町村とは、都市形態区分・人口・産業構造が類似している市町村を指します。なお、類似市町村の抽出は総務省が提示している類似団体別市町村財政指数表の類型（平成17年6月22日付総務省自治財政局長通知総務第106号「団体間で比較可能な財政情報の開示について」）に準拠しています。

### ※指標の算出方法

標準的な指標		算出式	単位
廃棄物の発生	人口一人一日当たりごみ総排出量	$\text{ごみ総排出量} \div 365 (\text{or } 366) \div \text{計画収集人口} \times 10^3$	kg/人・日
廃棄物の再生利用	廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)	$\text{資源化量} \div \text{ごみ総排出量}$	t/t
最終処分	廃棄物のうち最終処分される割合	$\text{最終処分量} \div \text{ごみ総排出量}$	t/t
費用対効果	人口一人当たり年間処理経費	$\text{処理及び維持管理費} \div \text{計画収集人口} \times 1$	円/人・年
	最終処分減量に要する費用	$(\text{処理及び維持管理費} - \text{最終処分費} - \text{調査研究費}) \div (\text{ごみ総排出量} - \text{最終処分量})$	円/t

出典：「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」(環境省)

図2-12(1) ごみ処理システムの評価(2015年度(平成27年度)実績) 印西市



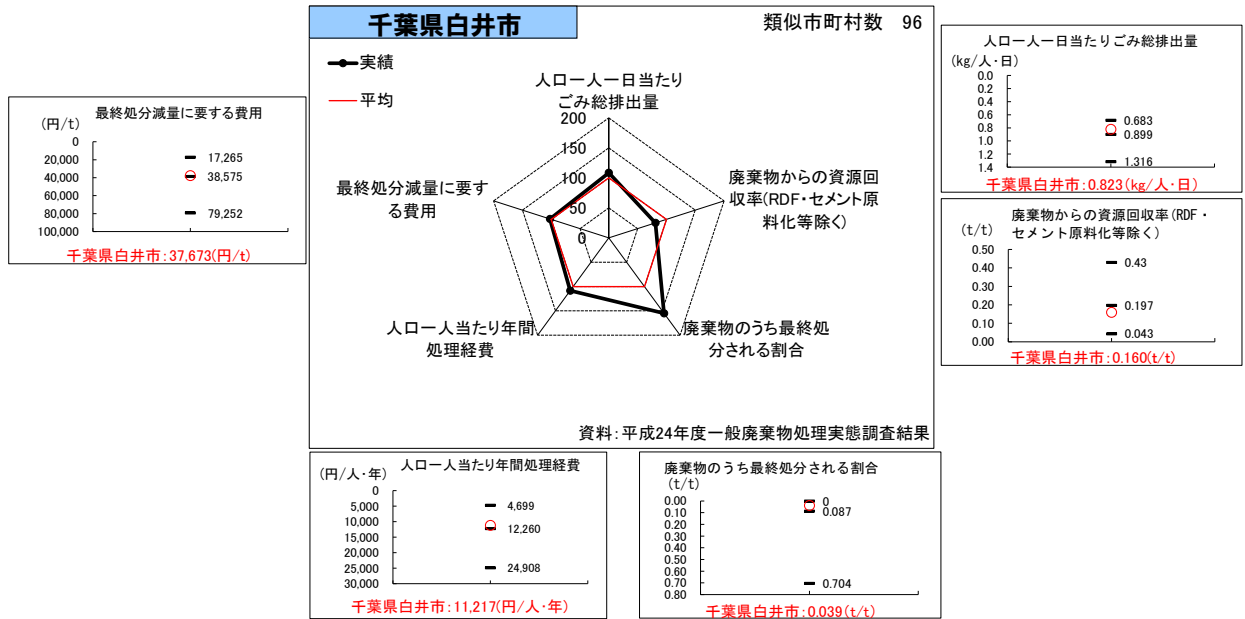


図 2-12(2) ごみ処理システムの評価(2015 年度(平成 27 年度)実績) 白井市

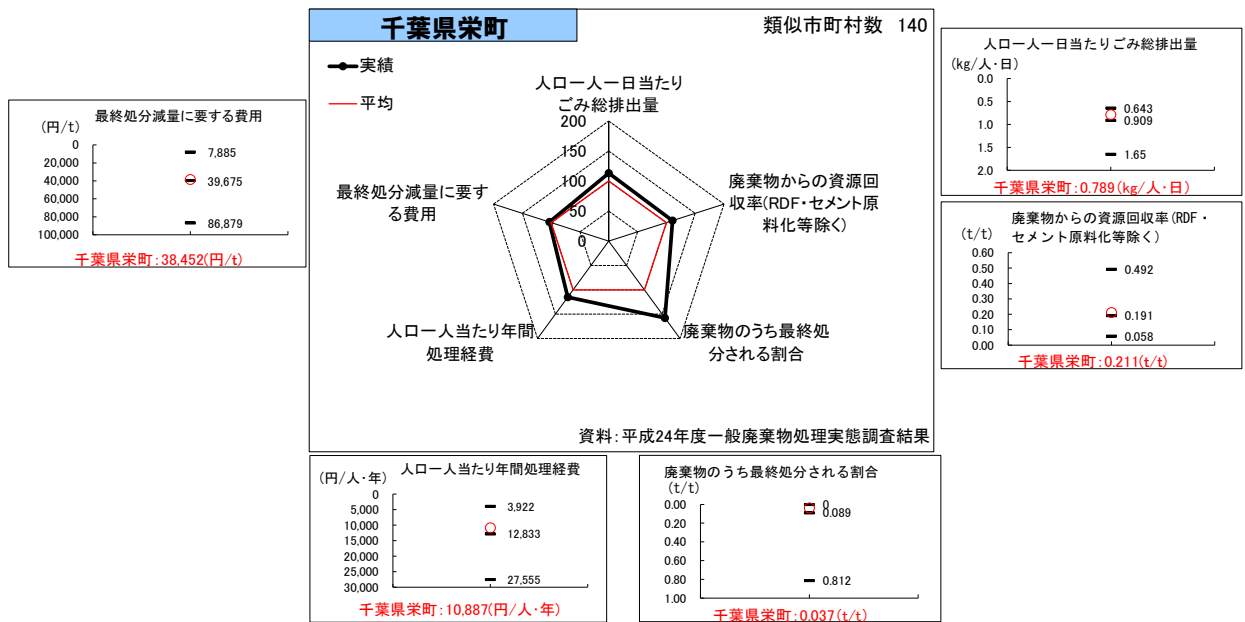


図 2-12(3) ごみ処理システムの評価(2015 年度(平成 27 年度)実績) 栄町

## (8) 県内市町村との比較

ごみ総排出量、1人1日当たり排出量、リサイクル率、最終処分量、ごみ処理経費について、構成市町と県内市町村との比較結果を表2-13に示します。

各項目の順位に注目すると、1人1日当たり排出量及び最終処分量では、栄町で10位以内と比較的上位に位置しており、印西市と白井市についてはほぼ中位に位置しています。リサイクル率では、印西市と白井市で10位以内と上位に位置しています。ごみ総排出量とごみ処理経費では、栄町では比較的上位に位置していますが、印西市と白井市に関しては、中位前後となっています。

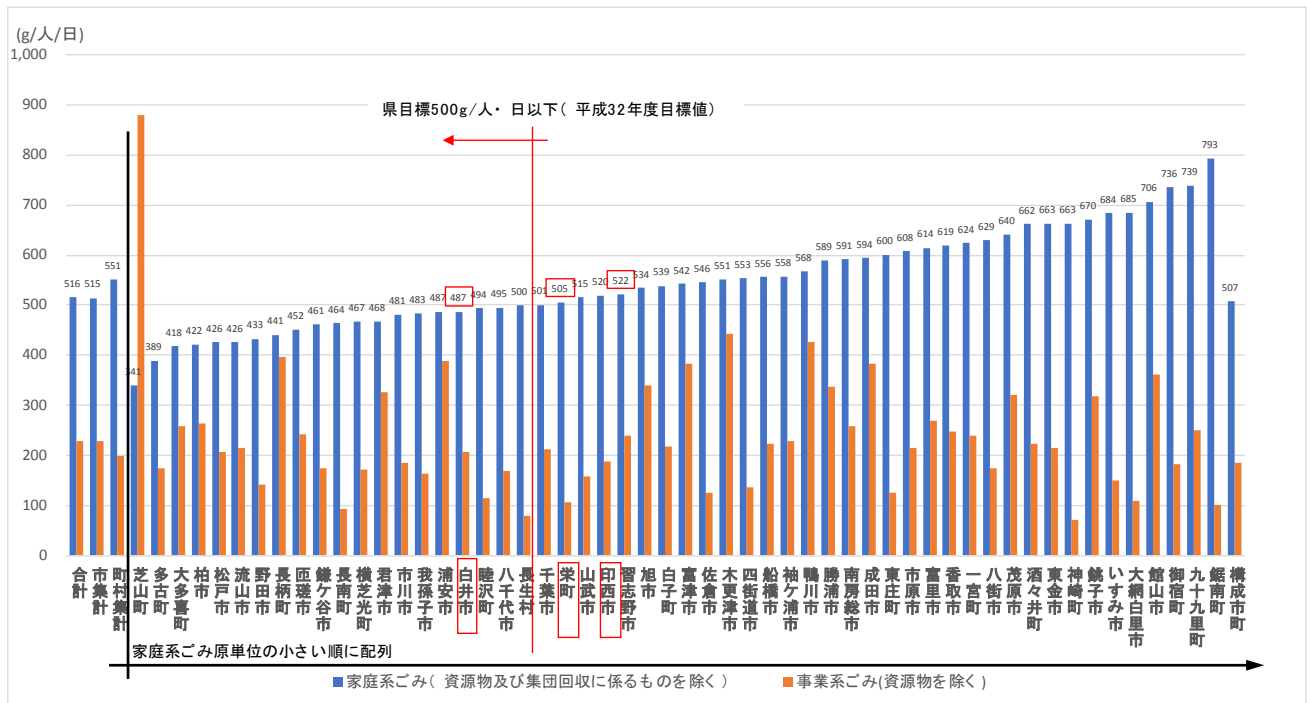
千葉県のご家庭系、事業系別の1人1日当たりの排出量（資源物及び集団回収に係るものを除く）を図2-13に示します。家庭系ごみ（資源物及び集団回収に係るものを除く）の1人1日当たり排出量は、白井市（487g/人/日）は、県の平成32年度目標値である500g/人/日以下であり、目標値を達成していますが、印西市（522g/人/日）と栄町（505g/人/日）は未達成となっています。

表2-13 千葉県内他市町村との比較

市町	項目	ごみ総排出量 <sup>※1</sup> (t/年)		1人1日当たり排出量 <sup>※1</sup> (g/人/日)		リサイクル率 <sup>※2</sup> (%)		最終処分量 <sup>※1</sup> (t/年)		ごみ処理経費 <sup>※1</sup> (千円)	
		順位(昇順)	(昇順)	順位(昇順)	(昇順)	順位(昇順)	(昇順)				
印西地区環境整備事業組合	印西市	28,338	(37/54)位	800	(32/54)位	27.1	(6/54)位	1,134	(28/54)位	697,308	(30/54)位
	白井市	17,547	(28/54)位	752	(21/54)位	25.3	(7/54)位	731	(24/54)位	464,729	(20/54)位
	栄町	5,131	(15/54)位	657	(9/54)位	21.2	(17/54)位	216	(4/54)位	261,436	(17/54)位
	1位の市町村	1,644	神崎町	480	多古町	33.4	御宿町	3	御宿町	30,693	睦沢町
	最下位の市町村	341,077	千葉市	1,214	芝山町	6.7	芝山町	20,562	千葉市	15,121,410	船橋市
	千葉県全体	1,865,272		811		22.7		154,923		90,279,349	

※1: ごみ総排出量、1人1日当たり排出量、最終処分量、ごみ処理経費の順位は値の小さい(低い)順

※2: リサイクル率の順位は値の大きい(高い)順



出典: 一般廃棄物処理実態調査 平成28年度 環境省

図2-13 千葉県内市町村の家庭系・事業系別1人1日当たりのごみ排出量

## (9) 国や県の目標値との比較

平成 29 年度のごみ処理等の実績値について、国の目標値（廃棄物処理法に基づく基本方針「平成 28 年 1 月」）と千葉県のごみ処理計画（千葉県廃棄物処理計画「平成 28 年 3 月」）と比較した結果を表 2-14 及び 15 に示します。

比較すると、国の最終処分量に係る目標値は平成 29 年度時点で達成していますが、国の他の項目並びに県の目標値は達成していませんでした。ただし、県の「1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量」に関しては、順調に減少しており、このまま推移できれば、目標値は達成できる見込みとなっています。

表 2-14 国の目標値との比較

項目	国の目標値 (平成32年度)	印西地区の現状値			比較・検討	達成状況
		平成24年度	平成29年度	H24→H29 増減率		
排出量	平成24年度比 約12%削減	55,935	56,149	0.4%	平成24年度から29年度までの6年 間で0.4%増加	×
再生利用率	約27%に増加	26.0	25.5	-	再生利用率は減少している。	×
最終処分量	平成24年度比 約14%削減	3,227	654	-79.7%	平成24年度から29年度までの6年 間で79.7%削減	○

表 2-15 千葉県の目標値との比較

項目	県の目標値 (平成32年度)	印西地区の現状値		比較・検討	達成状況
		平成24年度	平成29年度		
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 <sup>※1</sup>	500g 以下	521	503	平成24年度から29年度までの6 年間で3.5%減少	×
再生利用率	30%以上	26.0	25.5	再生利用率は減少している。	×

※1 資源物及び集団回収に係るものを除く

(10) 詳細データ

表 2-16 排出量の詳細実績(印西市)

項目	単位	2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度
人口(各年度年度末)外国人含む	人	87,070	88,998	90,529	91,505	92,489	93,085	93,494	95,185	97,321	99,133
家庭系ごみ	t/年	23,638.68	23,578.24	23,796.72	24,002.04	24,094.74	24,316.11	24,190.10	24,304.26	24,414.79	24,429.46
家庭系ごみ(収集・集団回収資源物除く)	t/年	16,802.60	17,058.36	17,304.83	17,686.02	17,849.27	18,016.87	17,958.06	18,186.41	18,418.16	18,574.76
燃やすごみ	t/年	15,094.61	15,328.78	15,428.18	15,733.01	16,051.02	16,155.08	16,155.43	16,348.99	16,616.78	16,825.27
燃やさないごみ	t/年	562.30	615.91	753.16	719.18	652.94	636.26	619.93	633.94	565.78	564.64
粗大ごみ	t/年	1,145.69	1,113.67	1,123.49	1,233.83	1,145.31	1,225.53	1,182.70	1,203.48	1,235.60	1,184.85
資源物合計	t/年	6,836.08	6,519.88	6,491.89	6,316.02	6,245.47	6,299.24	6,232.04	6,117.85	5,996.63	5,854.70
収集資源物	t/年	4,613.99	4,507.75	4,424.73	4,282.25	4,237.89	4,265.38	4,150.36	4,150.84	4,132.43	4,067.44
集団回収資源物	t/年	2,222.09	2,012.13	2,067.16	2,033.77	2,007.58	2,033.86	2,081.68	1,967.01	1,864.20	1,787.26
事業系ごみ	t/年	6,874.64	5,225.97	5,009.14	5,673.06	6,106.11	6,284.83	6,491.84	6,733.33	6,668.47	6,755.78
燃やすごみ	t/年	6,670.00	5,046.25	4,809.46	5,490.97	5,920.25	6,140.01	6,442.43	6,692.14	6,641.40	6,739.01
燃やさないごみ	t/年	52.83	41.36	44.61	39.95	34.54	44.24	36.36	31.41	19.13	13.89
粗大ごみ	t/年	151.81	138.36	155.07	142.14	151.32	100.58	13.05	9.78	7.94	2.88
総ごみ排出量	t/年	30,513.32	28,804.21	28,805.86	29,675.10	30,200.85	30,600.94	30,681.94	31,037.59	31,083.26	31,185.24

←実績

項目	単位	2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度
家庭系ごみ	g/人・日	743.8	725.8	720.2	716.7	713.7	715.7	708.9	697.6	687.3	675.2
家庭系ごみ(収集・集団回収資源物除く)	g/人・日	528.7	525.1	523.7	528.1	528.7	530.3	526.2	522.0	518.5	513.3
燃やすごみ	g/人・日	475.0	471.9	466.9	469.8	475.5	475.5	473.4	469.3	467.8	465.0
燃やさないごみ	g/人・日	17.7	19.0	22.8	21.5	19.3	18.7	18.2	18.2	15.9	15.6
粗大ごみ	g/人・日	36.1	34.3	34.0	36.8	33.9	36.1	34.7	34.5	34.8	32.7
資源物合計	g/人・日	215.1	200.7	196.5	188.6	185.0	185.4	182.6	175.6	168.8	161.8
収集資源物	g/人・日	145.2	138.8	133.9	127.9	125.5	125.5	121.6	119.1	116.3	112.4
集団回収資源物	g/人・日	69.9	61.9	62.6	60.7	59.5	59.9	61.0	56.5	52.5	49.4
事業系ごみ	g/人・日	216.3	160.9	151.6	169.4	180.9	185.0	190.2	193.3	187.7	186.7
燃やすごみ	g/人・日	209.9	155.3	145.6	164.0	175.4	180.7	188.8	192.1	187.0	186.2
燃やさないごみ	g/人・日	1.7	1.3	1.4	1.2	1.0	1.3	1.1	0.9	0.5	0.4
粗大ごみ	g/人・日	4.8	4.3	4.7	4.2	4.5	3.0	0.4	0.3	0.2	0.1
総ごみ排出量	g/人・日	960.1	886.7	871.8	886.1	894.6	900.7	899.1	890.9	875.0	861.9

表 2-17 排出量の詳細実績(白井市)

項目	単位	2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度
人口	人	60,028	60,942	61,692	61,899	62,386	62,493	62,816	63,175	63,404	63,772
家庭系ごみ	t/年	15,072.82	15,020.09	15,045.66	15,082.74	14,952.75	14,969.56	14,922.74	14,852.22	14,566.32	14,440.28
家庭系ごみ(収集・集団回収資源物除く)	t/年	11,043.03	11,133.80	11,242.53	11,422.92	11,377.09	11,424.52	11,503.69	11,498.28	11,369.18	11,383.88
燃やすごみ	t/年	10,402.67	10,451.96	10,513.97	10,670.46	10,694.47	10,726.19	10,796.49	10,822.54	10,724.98	10,713.33
燃やさないごみ	t/年	338.23	361.39	410.85	401.32	377.35	379.02	376.12	362.12	315.83	323.52
粗大ごみ	t/年	302.13	320.45	317.71	351.14	305.27	319.31	331.08	313.62	328.37	347.03
資源物合計	t/年	4,029.79	3,886.29	3,803.13	3,659.82	3,575.66	3,545.04	3,419.05	3,353.94	3,197.14	3,056.40
収集資源物	t/年	3,371.42	3,197.29	3,131.33	2,970.95	2,832.02	2,809.81	2,717.97	2,669.72	2,590.70	2,504.63
集団回収資源物	t/年	658.37	689.00	671.80	688.87	743.64	735.23	701.08	684.22	606.44	551.77
事業系ごみ	t/年	5,201.12	4,492.40	3,841.44	3,803.01	4,085.57	4,497.86	4,432.21	4,409.73	4,819.02	4,729.75
燃やすごみ	t/年	5,097.42	4,441.12	3,778.39	3,733.72	4,022.84	4,415.65	4,360.17	4,348.08	4,800.33	4,722.85
燃やさないごみ	t/年	21.93	16.18	33.15	42.73	42.49	52.83	48.96	42.72	16.23	3.85
粗大ごみ	t/年	81.77	35.10	29.90	26.56	20.24	29.38	23.08	18.93	2.46	3.05
総ごみ排出量	t/年	20,273.94	19,512.49	18,887.10	18,885.75	19,038.32	19,467.42	19,354.95	19,261.95	19,385.34	19,170.03

←実績

項目	単位	2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度
家庭系ごみ	g/人・日	687.9	675.2	668.2	665.8	656.7	656.3	650.9	642.3	629.4	620.4
家庭系ごみ(収集・集団回収資源物除く)	g/人・日	504.0	500.5	499.3	504.2	499.6	500.9	501.7	497.3	491.3	489.1
燃やすごみ	g/人・日	474.8	469.9	466.9	471.0	469.7	470.2	470.9	468.1	463.4	460.3
燃やさないごみ	g/人・日	15.4	16.2	18.2	17.7	16.6	16.6	16.4	15.7	13.6	13.9
粗大ごみ	g/人・日	13.8	14.4	14.1	15.5	13.4	14.0	14.4	13.6	14.2	14.9
資源物合計	g/人・日	183.9	174.7	168.9	161.5	157.0	155.4	149.1	145.1	138.2	131.3
収集資源物	g/人・日	153.9	143.7	139.1	131.1	124.4	123.2	118.5	115.5	111.9	107.6
集団回収資源物	g/人・日	30.0	31.0	29.8	30.4	32.7	32.2	30.6	29.6	26.2	23.7
事業系ごみ	g/人・日	237.4	202.0	170.6	167.9	179.4	197.2	193.3	190.7	208.2	203.2
燃やすごみ	g/人・日	232.7	199.7	167.8	164.8	176.7	193.6	190.2	188.0	207.4	202.9
燃やさないごみ	g/人・日	1.0	0.7	1.5	1.9	1.9	2.3	2.1	1.8	0.7	0.2
粗大ごみ	g/人・日	3.7	1.6	1.3	1.2	0.9	1.3	1.0	0.8	0.1	0.1
総ごみ排出量	g/人・日	925.3	877.2	838.8	833.6	836.1	853.5	844.2	833.1	837.7	823.6

表 2-18 排出量の詳細実績(栄町)

項目	単位	2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度
人口	人	23,740	23,366	23,032	22,672	22,278	21,899	21,656	21,470	21,201	20,908
家庭系ごみ	t/年	6,196.61	6,038.39	5,970.88	5,948.72	5,786.80	5,682.61	5,514.11	5,304.80	5,129.23	4,910.26
家庭系ごみ(収集・集団回収資源物除く)	t/年	4,621.87	4,629.72	4,593.05	4,584.10	4,450.00	4,333.66	4,219.93	4,083.59	3,948.66	3,776.74
燃やすごみ	t/年	4,271.18	4,198.68	4,143.85	4,144.42	4,072.96	3,972.97	3,915.16	3,808.52	3,684.06	3,562.65
燃やさないごみ	t/年	190.11	234.02	283.79	260.48	241.62	241.10	196.91	171.13	152.21	115.95
粗大ごみ	t/年	160.58	197.02	165.41	179.20	135.42	119.59	107.86	103.94	112.39	98.14
資源物合計	t/年	1,574.74	1,408.67	1,377.83	1,364.62	1,336.80	1,348.95	1,294.18	1,221.21	1,180.57	1,133.52
収集資源物	t/年	406.59	473.06	469.00	462.75	452.07	435.96	418.27	409.56	367.42	350.99
集団回収資源物	t/年	1,168.15	935.61	908.83	901.87	884.73	912.99	875.91	811.65	813.15	782.53
事業系ごみ	t/年	2,118.97	1,079.12	676.44	1,006.66	908.93	1,040.58	917.11	917.83	832.54	883.10
燃やすごみ	t/年	2,084.51	1,066.82	666.13	996.18	901.59	1,031.73	910.33	910.46	828.29	878.14
燃やさないごみ	t/年	15.21	8.79	7.42	5.79	5.45	7.98	6.25	5.54	3.55	3.90
粗大ごみ	t/年	19.25	3.51	2.89	4.69	1.89	0.87	0.53	1.83	0.70	1.06
総ごみ排出量	t/年	8,315.58	7,117.51	6,647.32	6,955.38	6,695.73	6,723.19	6,431.22	6,222.63	5,961.77	5,793.36

←実績

項目	単位	2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度
家庭系ごみ	g/人・日	715.1	708.0	710.3	716.9	711.7	710.9	697.6	675.1	662.8	643.4
家庭系ごみ(収集・集団回収資源物除く)	g/人・日	533.4	542.8	546.4	552.4	547.3	542.2	533.9	519.7	510.3	494.9
燃やすごみ	g/人・日	492.9	492.3	492.9	499.5	500.9	497.0	495.3	484.7	476.1	466.8
燃やさないごみ	g/人・日	21.9	27.4	33.8	31.4	29.7	30.2	24.9	21.8	19.7	15.2
粗大ごみ	g/人・日	18.5	23.1	19.7	21.6	16.7	15.0	13.6	13.2	14.5	12.9
資源物合計	g/人・日	181.7	165.2	163.9	164.5	164.4	168.8	163.7	155.4	152.6	148.5
収集資源物	g/人・日	46.9	55.5	55.8	55.8	55.6	54.5	52.9	52.1	47.5	46.0
集団回収資源物	g/人・日	134.8	109.7	108.1	108.7	108.8	114.2	110.8	103.3	105.1	102.5
事業系ごみ	g/人・日	244.5	126.5	80.5	121.3	111.8	130.2	116.0	116.8	107.6	115.7
燃やすごみ	g/人・日	240.6	125.1	79.2	120.1	110.9	129.1	115.2	115.9	107.0	115.1
燃やさないごみ	g/人・日	1.8	1.0	0.9	0.7	0.7	1.0	0.8	0.7	0.5	0.5
粗大ごみ	g/人・日	2.2	0.4	0.3	0.6	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
総ごみ排出量	g/人・日	959.7	834.5	790.7	838.2	823.4	841.1	813.6	791.9	770.4	759.1

表 2-19 排出量の詳細実績(印西地区)

項目	単位	2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度
人口(各年度年度末)外国人含む	人	170,838	173,306	175,253	176,076	177,153	177,477	177,966	179,830	181,926	183,813
家庭系ごみ	t/年	44,908.11	44,636.72	44,813.26	45,033.50	44,834.29	44,968.28	44,626.95	44,461.28	44,110.34	43,780.00
家庭系ごみ(収集・集団回収資源物除く)	t/年	32,467.50	32,821.88	33,140.41	33,693.04	33,676.36	33,775.05	33,681.68	33,768.28	33,736.00	33,735.38
燃やすごみ	t/年	29,768.46	29,979.42	30,086.00	30,547.89	30,818.45	30,854.24	30,867.08	30,980.05	31,025.82	31,101.25
燃やさないごみ	t/年	1,090.64	1,211.32	1,447.80	1,380.98	1,271.91	1,256.38	1,192.96	1,167.19	1,033.82	1,004.11
粗大ごみ	t/年	1,608.40	1,631.14	1,606.61	1,764.17	1,586.00	1,664.43	1,621.64	1,621.04	1,676.36	1,630.02
資源物合計	t/年	12,440.61	11,814.84	11,672.85	11,340.46	11,157.93	11,193.23	10,945.27	10,693.00	10,374.34	10,044.62
収集資源物	t/年	8,392.00	8,178.10	8,025.06	7,715.95	7,521.98	7,511.15	7,286.60	7,230.12	7,090.55	6,923.06
集団回収資源物	t/年	4,048.61	3,636.74	3,647.79	3,624.51	3,635.95	3,682.08	3,658.67	3,462.88	3,283.79	3,121.56
事業系ごみ	t/年	14,194.73	10,797.49	9,527.02	10,482.73	11,100.61	11,823.27	11,841.16	12,060.89	12,320.03	12,368.63
燃やすごみ	t/年	13,851.93	10,554.19	9,253.98	10,220.87	10,844.68	11,587.39	11,712.93	11,950.68	12,270.02	12,340.00
燃やさないごみ	t/年	89.97	66.33	85.18	88.47	82.48	105.05	91.57	79.67	38.91	21.64
粗大ごみ	t/年	252.83	176.97	187.86	173.39	173.45	130.83	36.66	30.54	11.10	6.99
総ごみ排出量	t/年	59,102.84	55,434.21	54,340.28	55,516.23	55,934.90	56,791.55	56,468.11	56,522.17	56,430.37	56,148.63

←実績

項目	単位	2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度
家庭系ごみ	g/人・日	720.2	705.6	700.6	698.8	693.4	694.2	687.0	675.5	664.3	652.5
家庭系ごみ(収集・集団回収資源物除く)	g/人・日	520.7	518.9	518.1	522.8	520.8	521.4	518.5	513.1	508.0	502.8
燃やすごみ	g/人・日	477.4	473.9	470.3	474.0	476.6	476.3	475.2	470.7	467.2	463.6
燃やさないごみ	g/人・日	17.5	19.1	22.6	21.4	19.7	19.4	18.4	17.7	15.6	15.0
粗大ごみ	g/人・日	25.8	25.8	25.1	27.4	24.5	25.7	25.0	24.6	25.2	24.3
資源物合計	g/人・日	199.5	186.8	182.5	176.0	172.6	172.8	168.5	162.5	156.2	149.7
収集資源物	g/人・日	134.6	129.3	125.5	119.7	116.3	116.0	112.2	109.9	106.8	103.2
集団回収資源物	g/人・日	64.9	57.5	57.0	56.2	56.2	56.8	56.3	52.6	49.5	46.5
事業系ごみ	g/人・日	227.6	170.7	148.9	162.7	171.7	182.5	182.3	183.2	185.5	184.4
燃やすごみ	g/人・日	222.1	166.8	144.7	158.6	167.7	178.9	180.3	181.6	184.8	183.9
燃やさないごみ	g/人・日	1.4	1.0	1.3	1.4	1.3	1.6	1.4	1.2	0.6	0.3
粗大ごみ	g/人・日	4.1	2.8	2.9	2.7	2.7	2.0	0.6	0.5	0.2	0.1
総ごみ排出量	g/人・日	947.8	876.3	849.5	861.5	865.1	876.7	869.3	858.8	849.8	836.9

表 2-20 処理量の詳細実績(印西地区)

項目		単位	2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	
人口		人	170,838	173,306	175,253	176,076	177,153	177,477	177,966	179,830	181,926	183,813	
印西 ク リ ー ン セ ン タ ー 搬 入 量	家庭系ごみ(収集・集団回収資源物除く)	t/年	32,467.50	32,821.88	33,140.41	33,693.04	33,676.36	33,775.05	33,681.68	33,768.28	33,736.00	33,735.38	
	燃やすごみ	t/年	29,768.46	29,979.42	30,086.00	30,547.89	30,818.45	30,854.24	30,867.08	30,980.05	31,025.82	31,101.25	
	燃やさないごみ	t/年	1,090.64	1,211.32	1,447.80	1,380.98	1,271.91	1,256.38	1,192.96	1,167.19	1,033.82	1,004.11	
	粗大ごみ	t/年	1,608.40	1,631.14	1,606.61	1,764.17	1,586.00	1,664.43	1,621.64	1,621.04	1,676.36	1,630.02	
	事業系ごみ	t/年	14,194.73	10,797.49	9,527.02	10,482.73	11,100.61	11,823.27	11,841.16	12,060.89	12,320.03	12,368.63	
	燃やすごみ	t/年	13,851.93	10,554.19	9,253.98	10,220.87	10,844.68	11,587.39	11,712.93	11,950.68	12,270.02	12,340.00	
	燃やさないごみ	t/年	89.97	66.33	85.18	88.47	82.48	105.05	91.57	79.67	38.91	21.64	
	粗大ごみ	t/年	252.83	176.97	187.86	173.39	173.45	130.83	36.66	30.54	11.10	6.99	
	印西クリーンセンター搬入量		t/年	46,662.23	43,619.37	42,667.43	44,175.77	44,776.97	45,598.32	45,522.84	45,829.17	46,056.03	46,104.01

項目		単位	2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度
処 理 量	焼却処理量	t/年	45,233.82	42,163.39	41,031.90	42,451.78	43,189.28	44,019.20	44,002.45	44,362.34	44,757.30	44,871.42
	燃やすごみ	t/年	43,620.39	40,533.61	39,339.98	40,768.76	41,663.13	42,441.63	42,580.01	42,930.73	43,295.84	43,441.25
	破碎・選別処理後の戻り可燃物	t/年	1,613.43	1,629.78	1,691.92	1,683.02	1,526.15	1,577.57	1,422.44	1,431.61	1,461.46	1,430.17
	破碎・選別処理量	t/年	3,041.84	3,085.76	3,327.45	3,407.01	3,113.84	3,156.69	2,942.83	2,898.44	2,760.19	2,662.76
	燃やさないごみ	t/年	1,180.61	1,277.65	1,532.98	1,469.45	1,354.39	1,361.43	1,284.53	1,246.86	1,072.73	1,025.75
	粗大ごみ	t/年	1,861.23	1,808.11	1,794.47	1,937.56	1,759.45	1,795.26	1,658.30	1,651.58	1,687.46	1,637.01

項目		単位	2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	
搬 出 量	焼 却 処 理 施 設	埋立処分	t/年	5,753.60	5,586.95	5,449.50	3,736.70	3,587.40	2,348.59	1,461.68	1,595.04	1,628.10	1,836.07
		焼却灰	t/年	5,753.60	5,586.95	5,449.50	3,736.70	3,587.40	2,348.59	1,461.68	1,595.04	1,628.10	1,836.07
		資源化	t/年	0.00	29.93	38.34	1,370.92	2,685.57	871.93	4,096.10	3,961.78	3,885.70	3,655.22
		焼却灰(資源化・エコセメント)	t/年				886.15						
		焼却灰(資源化・人口砂)	t/年				475.12	2,685.57	301.52	1,638.44	1,567.70	1,541.65	1,458.74
		落塵灰(資源化)	t/年		29.93	38.34	9.65		118.13	0.01	42.54	31.58	8.36
		飛灰(資源化)	t/年						452.28	2,457.65	2,351.54	2,312.47	2,188.12
	粗 大 ご み 処 理 施 設	焼却処理	t/年	1,613.43	1,629.78	1,691.92	1,683.02	1,526.15	1,577.57	1,422.44	1,431.61	1,461.46	1,430.17
		可燃物	t/年	1,613.43	1,629.78	1,691.92	1,683.02	1,526.15	1,577.57	1,422.44	1,431.61	1,461.46	1,430.17
		資源化	t/年	824.86	828.38	979.14	1,113.05	1,019.91	996.32	978.16	926.96	845.50	816.77
		鉄	t/年	681.50	673.53	697.41	773.73	722.69	714.74	755.33	698.15	659.45	617.99
		アルミ	t/年	55.13	60.62	65.87	71.48	74.07	74.54	71.46	73.81	62.14	54.02
		カレット	t/年	0.00	0.00	133.47	171.29	146.30	118.13	85.23	84.99	81.39	77.34
		生ビン	t/年	2.15	1.88	1.58	1.64	1.32	1.11	0.00	1.45	0.00	0.00
		乾電池	t/年	38.42	44.88	35.93	50.55	37.21	53.00	37.39	34.64	16.46	33.70
		蛍光灯	t/年	14.69	13.89	11.06	9.46	8.10	8.79	5.90	7.03	1.78	9.09
		紙類	t/年	32.97	33.58	33.82	34.90	30.22	26.01	22.85	26.89	24.28	24.63
		埋立処分	t/年	603.55	627.60	656.39	610.94	567.78	582.80	542.23	539.87	453.23	415.82
不燃残渣	t/年	603.55	627.60	656.39	610.94	567.78	582.80	542.23	539.87	453.23	415.82		
不適物	t/年												



アクションプランの取り組み状況確認シート

アクションプラン	取組		担当 印西地区 or 市町	実際に取り組んだ事例	良い点	改善が必要な点	簡易評価	組合での取り組み事項
	内容							
1	ライフスタイルの転換	使い捨てる生活からごみを出さない生活へライフスタイルの転換を推進するため、広報紙、ホームページ、各種説明会や見学会などにより3Rの実践方法などに関する情報を提供する。	印西市	・ 広報紙、ホームページによる情報提供 ・ 減量化に関する説明会、リサイクル施設見学会の開催 ・ 平成27年度から、ごみ分別アプリによる情報発信	・ 力をいれていること ・ 工夫していること ・ 独自性があること ・ 自信をもってしていること ・ 反響の大きさ など	・ 方法 ・ 計画性 ・ 事業の有効性 ・ かつより(対象者、時間、場所など) ・ 人材不足 ・ 費用面 ・ 連携・協力 など	◎	
			白井市	・ ごみの減量講座の開催 ・ ホームページ等で助成金制度やごみ減量についてのPR活動を実施 ・ ごみ処理、リサイクル施設見学会の開催	・ ごみ減量出前講座では、単に資料の説明だけではなく、ごみのカードを利用した分別クイズを実施。	・ 分別に熱心な団体は毎年説明会を要望されるが、実際に分別が必要な団体から要望が少ない		
			栄町	・ 住民を対象にリサイクル施設等の視察を実施。	・ リサイクルをしている現場を視察することで使い捨てる生活からごみを出さない生活へライフスタイルの転換を再認識できる。	・ 近隣リサイクル施設の視察先が限定されてしまう。		
2	生ごみの処理と資源化	毎日排出する生ごみは、ごみ処理にかかる費用軽減のため、台所の三角コーナーなどで水切りを徹底し水分を除いてから捨てるよう啓発する。また、生ごみの資源化を促進するために、処理機購入費の一部補助、貸出制度の普及啓発を行うとともに、集合住宅における生ごみ処理対策を検討していく。さらに、家庭でできた生ごみ堆肥を利用した花いっぱい運動などを検討していく。	印西市	・ 広報紙、ホームページ、減量化に関する説明会、イベント時のチラシ配布等により啓発 ・ 生ごみ処理機等購入費の補助 ・ 生ごみ処理機の貸出 ・ 大型生ごみ処理機導入実証実験	・ 平成30年度に生ごみの水切り映像等を作成する	・ 生ごみ処理機購入費補助について、啓発は行っているが、利用が伸びていない	◎	
			白井市	・ 生ごみ処理容器等購入費助成 ・ 生ごみ堆肥化講座の開催 ・ 生ごみ水切り調査の実施 ・ 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会への参加	・ 生ごみ水切り器を使用し、実際の減量効果等を把握することにより、今後の啓発事業につなげるとともに、ごみの減量化を図ることを目的とした調査を実施した。 ・ ごみ分別アプリによる家庭の食品ロス削減の呼びかけを行った。	・ 生ごみ堆肥化処理容器の使い方や処理後の生ごみの利用方法については、講座にてPRしているが、機械式の生ごみ処理機は、減量効果は大きく期待できるものの高額なうえ、購入した直後は、使用方法や生ごみの活用方法に苦労したなどの意見もあった。		
			栄町	①トウモロコシ袋による生ごみの回収堆肥化モデル事業 ②水切りバケツによる生ごみの回収堆肥化モデル事業 ③EMバケツを利用した生ごみの回収堆肥化モデル事業 ④生ごみ処理機購入費助成事業 ⑤EM容器購入費助成事業	①生ごみを資源堆肥化できる ②生ごみを資源堆肥化できる ③家庭で生ごみを資源堆肥化できる ④家庭で生ごみの減量化を図れる ⑤家庭で生ごみの減量化を図れる	①収集運搬処理費の軽減を図ること ②収集運搬処理費の軽減を図ること ③家庭で出来た堆肥の処分先の確保 ④補助率の検討 ⑤補助率の検討		
3	雑紙の分別の徹底	家庭から排出される燃やすごみの中の資源にできる紙類の割合は約14%。燃やすごみに含まれている紙類を資源物として分別排出するよう啓発を強化する。また、雑紙等資源物収集用の回収袋配布によるごみの分別促進について検討していく。	印西市	・ 広報紙、ホームページ、減量化に関する説明会、イベント時のチラシにより啓発。 ・ 平成29年度より、雑紙等資源物回収用回収袋を、説明会、イベント時などに配布	・ 広報紙でほぼ毎月、ごみに関するコーナーを設けている	・ 分別が浸透していない地域がある	◎	
			白井市	・ 広報紙、市ホームページへの掲載 ・ ごみ分別アプリによる啓発 ・ ごみ減量出前講座での啓発	・ ごみ分別アプリを利用し、画像付きお役立ち情報として配信			
			栄町	・ イベント及び町広報紙並びに出前講座により紙類を資源物として分別排出するよう啓発。	・ 住民に広く周知できる。	・ 啓発以外に具体的な分別促進策を検討すべきである。		
4	プラスチック製容器包装類の分別の徹底	家庭から排出される燃やすごみの中の資源にできるプラスチック製容器包装類の割合は約8%。燃やすごみに含まれているプラスチック製容器包装類を資源物として分別排出するよう啓発を強化する。	印西市	・ 広報紙、ホームページ、減量化に関する説明会、イベント時のチラシにより啓発。	広報紙でほぼ毎月、ごみに関するコーナーを設けている	・ 分別が浸透していない地域がある	◎	
			白井市	・ 広報紙、市ホームページへの掲載 ・ ごみ分別アプリによる啓発 ・ ごみ減量出前講座での啓発	・ ごみ分別アプリを利用し、画像付きお役立ち情報として配信			
			栄町	・ イベント及び町広報紙並びに出前講座により紙類を資源物として分別排出するよう啓発。	・ 住民に広く周知できる。	・ 啓発以外に具体的な分別促進策を検討すべきである。		
5	その他資源物の分別の徹底	雑紙、プラスチック製容器包装類以外の燃やすごみに含まれている資源物についても、分別排出するよう啓発を強化する。	印西市	・ 広報紙、ホームページ、減量化に関する説明会、イベント時のチラシにより啓発。	・ 広報紙でほぼ毎月、ごみに関するコーナーを設けている	・ 分別が浸透していない地域がある	◎	
			白井市	・ 市ホームページへの掲載 ・ ごみ減量出前講座の開催	・ ごみ減量出前講座において、ごみカードを利用した分別クイズを実施			
			栄町	・ イベント及び町広報紙並びに出前講座により紙類を資源物として分別排出するよう啓発。	・ 住民に広く周知できる。	・ 啓発以外に具体的な分別促進策を検討すべきである。		
6	マイバッグ使用の促進	買い物の際に、ごみとなるレジ袋の利用を抑制し、繰り返し使えるマイバッグを使うよう啓発を強化する。	印西市	・ 広報紙、ホームページ、減量化に関する説明会、イベント時のチラシにより啓発。 ・ イベント時にマイバッグを配布。 ・ レジ袋の有料提供やレジ袋辞退者へ特典を設けている店舗に、「マイバッグ普及促進協力店」として認定し、推奨証やのぼり旗の交付、広報紙やホームページ掲載などとして、その活動を支援している。		マイバッグ普及について、確認のすべがない。	◎	
			白井市	・ 広報紙、市ホームページへの掲載 ・ ごみ減量講座、イベントでの配布、啓発				
			栄町	・ 町広報紙による啓発	・ 住民に広く周知できる。	・ 啓発以外に具体的な分別促進策を検討すべきである。		
7	適正排出の厳守	決められた日時や指定袋、排出方法を守るよう啓発し、ごみの安全な処理ときれいなまちづくりを推進していく。また、適正排出推進のため、戸別収集についても検討していく。	印西市	・ 広報紙、ホームページ、減量化に関する説明会、イベント時のチラシにより啓発。	・ 広報紙でほぼ毎月、ごみに関するコーナーを設けている	・ 適正な排出を行わない事例がある	◎	
			白井市	・ 広報紙、市ホームページへの掲載 ・ ごみ分別アプリによる啓発				
			栄町	・ 集積所を確保できない一部地域で戸別収集を行っているがごみの安全な処理ときれいなまちづくりの推進にも繋がっている。	・ 住民サービスの向上に繋がる。	・ 収集運搬費が増額となり財政負担となる。		

ひとりで始められること

アクションプランの取り組み状況確認シート

アクションプラン	取組		担当 印西地区 or 市町	実際に取り組んだ事例	良い点	改善が必要な点	簡易評価	組合での取り組み事項
	内容							
8	イベントへの参加	各地で行われているフリーマーケットや環境フェスタなどのイベントへの参加を促し、リユースやリサイクルを推進する。 また、駅などでのごみ減量のPRイベントなどを検討していく。	印西市	・環境フェスタの主催、市の産業まつりや公民館まつりなどで啓発。 ・中央駅前地域交流館まつりにあわせて、子ども服のリユース事業「おさがりマルシェ」を開催			◎: 3市町全てで実施 ○: 2市町で実施 ×: 1市町もしくは未実施	組合での取り組み事項
			白井市	・ふるさとまつり、公民館フェスティバル等への参加 ・リサイクルマーケットの開催				
			栄町	・いっさいがっさいフェスティバルでEM容器による堆肥化及び生ごみ処理機の啓発。	・住民の関心は高く、説明を良く聞いていた。	・ごみの減量化を推進しているボランティア団体との連携を進めて行くことが重要と考えられる		
			組合	・構成市町で実施しているイベント等への参加。 ・リサイクル品の無償配布や、クリーンセンターの概要説明。	・イベント等に参加された方に、詳しくごみに関する説明ができる。	・広報活動としては、一部の方だけであり、偏りが生じてしまう。		
9	不用品情報コーナー、再生品の活用	不用品情報コーナーを活用し、新しいものを購入する前に不用品利用を検討するよう啓発する。 また、リサイクル情報広場事業、生活用品交換広場事業などを実施しており、印西クリーンセンターでは、ごみとして排出された粗大ごみの中から、再利用可能なものを修理・清掃し、再生品として展示・販売を行っている。これらの事業について、情報の集約と効率的な運用についても検討していく。	印西市	・リサイクル広場として、市役所本庁舎1階ロビーに掲示板を設置し、家庭で不使用になった不用品交換の情報提供を広報紙及びホームページにより行っている。 ・平成29年度から、子ども服のリユース事業「おさがりマルシェ」を開催	・広報紙に毎月リサイクル情報を掲載している		◎	組合での取り組み事項
			白井市	・生活用品交換広場の利用案内 ・ごみ分別アプリによる情報配信		・生活用品交換広場は、申請に基づき情報カードを作成し、市ホームページやごみ分別アプリを活用した情報の発信を行っているが、活用したい人はすぐにでも譲りたい（処分したい）、譲ってほしいという人などから活用が減少している。		
			栄町	・シルバー人材センターの協力を得て、使用可能品の再利用を促進するためベビー用品等の提供者と利用者間を取り持つ事業を行っている。	・ごみの削減に貢献している。	・取り扱っている品目の拡大が必要であるが、設置場所の確保が難しい		
			組合	・粗大ごみの中から、再利用可能なものの展示・販売。	・リサイクル品を、購入目的で訪れる人が、口コミにより増加している。	・クリーンセンター内での、平日の時間内販売であるため、今一つである。 ・景気低迷による、質の良いリサイクル品の減少。 ・リサイクル品の種類が少ない。		
10	環境教育への参加	現在、小学4年生を対象にごみに関する環境教育が実施されている。また、印西クリーンセンターでは夏休みを利用したリサイクル教室を実施している。これらの環境教育を継続していくほか、国や企業が実施している環境教育の場にも積極的に参加するよう呼びかけ、さらなる環境への意識向上を図っていく。 また、ごみに関する小中学校への体系的な環境教育について、さらなる充実を目指して、関係機関と相談しながら検討していく。	印西市	・平成28年度より、小学4年生を対象に、啓発物資として自由帳を作成し配布。 ・市民を対象としたリサイクル施設等見学会を開催 ・小学校でごみの減量・分別出前講座を開催			○	組合での取り組み事項
			白井市	・リサイクル施設見学会の開催 ・小中学校と連携した環境学習等の実施	・ごみの減量化・資源化は重要な課題であり、「ごみ減量化・資源化基本方針」に基づき、『学校教育等への協力と取組み』として、試験的なごみ減量授業を実施した。			
			栄町	—				
			組合	・社会科の授業の一環として、地区内の小学校4年生による、クリーンセンター見学を実施。 ・夏休みに親子を対象とした、リサイクル教室の実施。	・現状のごみ処理の状況等が、見学できる。 ・いろいろな、疑問・質問に直接、分かり易く説明できる。	・小学4年生の1回だけの見学のため、ごみ問題への意識は、その時だけで薄い。 ・クリーンセンターの人員減により、見学者への対応者不足。		
11	集団回収活動の推進	集団回収に関する奨励金制度を継続して各種団体による資源回収運動など奨励し、有価物は地域の集団回収活動に出すよう啓発する。	印西市	・広報紙、ホームページ、減量化に関する説明会等で啓発		・集団回収実施団体は横ばいだが、収集量が減少している	◎	組合での取り組み事項
			白井市	・資源回収運動奨励金、有価物回収奨励金の交付		・資源回収運動については、団体数が僅かながらにふえたものの、PTA単位の回収が根付いており、また、自治会としての人材不足などにより、広がりがうすい。		
			栄町	・資源回収運動奨励金 ・前年度回収量との増加率の高い町内会に対し、資源回収運動促進奨励金の交付	・資源回収によりごみの減量化が推進される。 ・集団回収運動の啓発になる。	・資源回収量を増やす為に、奨励金額の見直しを検討する必要がある。 ・町内会にとって魅力的な奨励金額であるかどうか検討する必要がある。		
12	効率的な収集・運搬への協力	ごみ出しの方法や時間を守り、効率的な収集・運搬に地域で協力するよう啓発する。	印西市	・広報紙、ホームページ、減量化に関する説明会等で啓発		・適正な排出を行わない事例がある	◎	組合での取り組み事項
			白井市	・ごみ分別促進アプリによる啓発 ・広報紙、市ホームページへの掲載 ・生活環境指導員による啓発	・ごみ分別アプリを利用した情報配信			
			栄町	・町広報紙による啓発をおこなう。	・住民に広く周知できる。	・啓発以外に具体的な啓発方法を検討すべきである。		
13	情報共有の推進	ごみ減量化・資源化の情報を共有できるよう広報紙、行政ホームページ及び各種イベント等を通して情報発信する。また今後、量販店・小売店とタイアップして店舗におけるごみ減量化・資源化量のデータ開示＝見える化についても研究していく。	印西市	・広報紙、ホームページ、減量化に関する説明会、イベント時のチラシにより啓発。			○	組合での取り組み事項
			白井市	・広報紙、市ホームページへの掲載 ・ごみ分別促進アプリによる啓発 ・ごみ減量出前講座の開催	・ごみ分別アプリを利用した情報配信			
			栄町	—				
14	住民・事業者・行政の相互連携の推進	住民・事業者・行政が、ごみの減量化・資源化に向けてそれぞれ役割を果たすため、情報交換する場への積極的参加を促していく。 また、廃棄物減量等推進審議会や町内会等各種団体との意見交換を実施し、フォーラムなどの情報提供で、住民・事業者・行政の相互連携・協体制構築を推進し、循環型社会に向けて仕組みづくりを行っていく。	印西市	・廃棄物減量等推進審議会を開催			◎	組合での取り組み事項
			白井市	・廃棄物減量等推進審議会の開催 ・ごみ減量出前講座での開催				
			栄町	・年1回の廃棄物減量化推進員会議を開催。 ・地区で行っている廃棄物減量化推進員会議に環境課職員が参加して意見交換をしている。 ・年1回以上の廃棄物減量等推進審議会を開催し、ごみの減量化についての様々な意見を頂いている。	・住民とのパイプ役である推進員とごみ減量化・資源化等の情報交換ができる。また、廃棄物減量等推進審議会で様々な意見を頂くことができる。	・事業者との意見交換のための会議を開く必要がある。		

地域のみならずと始めること

アクションプランの取り組み状況確認シート

アクションプラン	取組		担当 印西地区 or 市町	実際に取り組んだ事例	良い点	改善が必要な点	簡易評価	組合での取り組み事項
	内容							
地域のみんなと始めること	15 環境美化の推進	環境美化の推進を図るため、クリーン推進運動、ごみゼロ運動などの積極的な参加を推進する。また、ポイ捨て等防止啓発を継続し、住民の意識(マナーなど)の向上を図る。	印西市	・クリーン印西推進運動 ・ゴミゼロ運動 ・ポイ捨て指導員による巡回・指導	・ゴミゼロとは別に月1回をクリーンデーとし、町内会等により美化活動を行っている	・国道沿いなど、ポイ捨てされる場所は、拾ってもすぐ捨てられる状態である。	◎	
			白井市	・ごみゼロ運動の実施 ・まちピカ運動の推進 ・ポイ捨て等防止看板の設置				
			栄町	・ごみゼロ運動の実施 ・不法投棄啓発看板の設置	・環境美化の推進が図られる。	・住民の意識改革を積極的に図るために啓発だけではなく具体的な施策が必要である		
	16 不法投棄・野焼き対策の推進	不法投棄防止パトロール、監視カメラの設置、不法投棄物協働撤去事業及び広報紙・ホームページでの啓発などを継続していく。今後、不法投棄、野焼きを発見したときに携帯電話やスマートフォンにて通報するアプリの導入などを研究していく。	印西市	・委託業者、職員によるパトロールの実施 ・監視カメラの設置 ・協働撤去の実施	・監視カメラに既存のもの比べ、安価なものを導入し、台数を拡大を図った。	・不法投棄処理件数が減少しない	◎	
			白井市	・不法投棄夜間パトロールの実施 ・監視カメラの設置	・月2回、職員による夜間パトロールを実施 ・不法投棄のあった箇所へ監視カメラを設置			
			栄町	・広報紙での啓発		・不法投棄防止パトロールなどの具体的な行動が必要である		
	17 処理困難物への対応	通常の処理ができない処理困難物については、最適な処理方法を再確認したうえで、資源循環も考慮した適正な処理ルートを確認し、住民への十分な理解と協力が得られるよう、わかりやすい処理の方法・出し方について情報提供していく。また、「処理困難物ストックヤード」を整備し、ストックした処理困難物を一括リサイクル・処分することで、適切かつ効率的に循環社会形成の推進を図っていく。	印西市	—			○	
			白井市	・市ホームページ等による啓発				
			栄町	・処理困難物については、町の許可業者に収集運搬処理を依頼するように住民周知している。				
	18 減量計画書の作成	事業者が減量計画書を作成し、ごみの減量化・資源化に取り組むよう指導していく。多量排出事業者の減量計画書の作成・提出を引き続き実行するとともに、それ以外の事業者に対しても指導していく。	印西市	・多量排出事業者への説明会を開催 ・多量排出事業者からの減量計画書の提出 ・事業者向けに「事業系廃棄物適正処理パンフレット」を作成 ・事業所に訪問し指導		・ごみの分別が徹底されない事業者がある。	◎	
			白井市	・多量排出事業者による減量及び適正処理に関する計画書の提出		・事業系ごみの減量化については、チラシを作成のうえ商工会や工業団地協議会を通じ配布いただいたが、多量排出事業者以外の把握が難しい。 ・多量排出事業者以外についてもごみ減量化について具体的な施策が必要である。		
			栄町	・多量排出事業者に減量計画書の作成を依頼する。	・各事業者のごみ減量目標を確認できる。			
	19 事業系ごみの不用品情報コーナーの設置	店舗・オフィスで発生した粗大ごみなどを事業所間で情報を交換し、再使用に取り組むよう啓発していく。今後、事業所間でごみとして排出する前に活用できる場として不用品情報コーナーの設置を検討していく。	印西市	—			×	
			白井市	—				
			栄町	—				
20 事業系ごみの資源化	事業者が分別を徹底し、ごみの資源化に取り組むよう啓発する。今後、シュレッダーにかけた紙類の資源化など、具体的な減量化・資源化の方法提示について検討していく。	印西市	・多量排出事業者への説明会を開催 ・事業者向けに「事業系廃棄物適正処理パンフレット」を作成 ・事業者への個別指導		・ごみの分別が徹底されない事業者がある。	○		
		白井市	・多量排出事業者への啓発		・事業系ごみの減量化については、チラシを作成のうえ商工会や工業団地協議会を通じ配布いただいたが、多量排出事業者以外の把握が難しい。			
		栄町	—					
21 ごみの有料化の調査・研究	一部市町では、すでに粗大ごみ有料化、燃やすごみの有料化を実施しているが、さらなるごみ排出の抑制効果を見込み、印西地区全体のごみの有料化制度の導入を推進する。	印西市	—			○		
		白井市	・粗大ごみの有料化を実施	・粗大ごみ処理手数料の見直し	・更なるごみの減量化・資源化を推進するため、ごみ処理に係る有料化を検討する必要がある。			
		栄町	・家庭ごみについては、収集運搬料を町指定ごみ袋代として有料化している。	・家庭ごみの減量化に繋がる。 ・町の財政負担の軽減に繋がる。	・資源物については、回収量を増加させるために無償も検討すべきと考える。 ・一元化の1つとして検討したが、白井市と栄町で料金体系が異なるため、一度白紙に戻してから検討となる。			
22 事業系ごみの適正搬入	事業系ごみの適正処理、減量化・資源化を促進するとともに、処理手数料について適正であるか確認し、適宜見直ししていく。	印西市	・多量排出事業者への説明会を開催 ・事業者向けに「事業系廃棄物適正処理パンフレット」を作成 ・事業者への個別指導			×		
		白井市	—					
		栄町	—		・処理手数料の随時調査。 ・近隣施設との格差。			
23 プラスチック製品の資源化	容器包装リサイクル法適用以外のプラスチック製品の資源化についての効果を調査・研究していく。	印西市	—			×		
		白井市	—					
		栄町	—					
24 新たなリサイクルの仕組みづくり	平成25年4月1日に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行された。この法律では、使用済小型家電の適正処理や資源の有効利用を行い、再資源化を促進していくことが示されている。この法律に基づき、小型家電リサイクル制度の導入を推進し、新たなリサイクルの仕組みづくりを行う。	印西市	・小型家電の専用回収ボックスを市内17箇所に配置			○		
		白井市	・小型家電リサイクル制度における回収		・現在、市役所など各センターに回収ボックスを設置し回収しているが、リサイクル制度の更なる推進を図るため、スーパー等への設置を検討する必要がある。			
		栄町	—					
25 剪定枝の資源化	枝粉碎機貸出事業などを実施しているが、今後も引き続き、剪定枝の資源化効果、排出量、リサイクル試験などを調査・研究していく。	印西市	・剪定枝粉碎機の貸出。使用後に報告書を提出してもらっている。			○		
		白井市	—					
		栄町	・家庭ごみ剪定枝・除草の回収コンテナの設置 ・枝粉碎機貸出事業	・売却益が発生する	・メダルプロジェクトとの競合により、物資がプロジェクトの方に行っている			

処分費  
H29 953,962円  
H28 435,495円  
H27 866,145円

歳入額  
H29 484,953円  
H28 499,242円  
H27 496,256円

アクションプランの取り組み状況確認シート

アクションプラン	取組		担当 印西地区 or 市町	実際に取り組んだ事例	良い点	改善が必要な点	簡易評価	組合での取り組み事項
	内容							
制度を整えていくこと	26	生ごみ堆肥化・循環地域づくり	印西市	—				
			白井市	—				
			栄町	①トウモロコシ袋による生ごみの回収堆肥化モデル事業 ②水切りバケツによる生ごみの回収堆肥化モデル事業 ③EMバケツを利用した生ごみの回収堆肥化モデル事業 ④生ごみ処理機購入費助成事業 ⑤EM容器購入費助成事業	①生ごみを資源堆肥化できる ②生ごみを資源堆肥化できる ③家庭で生ごみを資源堆肥化できる ④家庭で生ごみの減量化を図れる ⑤家庭で生ごみの減量化を図れる	①収集運搬処理費の軽減を図ること ②収集運搬処理費の軽減を図ること ③家庭で出来た堆肥の処分先の確保 ④補助率の検討 ⑤補助率の検討	×	
	27	収集・運搬体制の検討・改善・安全確保	印西市	—				
			白井市	—				
			栄町	—				
	28	展開検査の強化	組合	・ 契約単価の見直し。 ・ 正確性と従量制の見直し。	・ 印西市・白井市の収集単価の平均化。 ・ 粗大ごみ収集業務価格の見直し。	・ 年々集積所が増加しており、収集地区により回収量の格差が大きい。 ・ 集積所の適正化。		
			印西市	—				
			白井市	・ 印西クリーンセンターで行う展開検査への協力				
	29	住民・事業者の各種活動の支援	栄町	・ 組合の協力を得て家庭ごみの組成分析を実施	・ 可燃ごみに資源物が含まれている割合を検証することでごみの減量化対策の参考になる。	・ 組成分析で食品ロス量も計量項目に新たに加えるべきと考えます。		
			組合	・ 事業系廃棄物搬入業者を対象に実施。(年2回)	・ 紙ごみ、プラごみの多さが目立つ。 ・ 一部持ち帰りも行う。	・ 搬入する者にはか注意できていない。(排出元まで、伝わらない) ・ 人手不足により分別が適正にされていない。		
			印西市	・ 生ごみ処理機等購入費の補助 ・ 有価物集団回収奨励金事業 ・ 生ごみ処理機、剪定枝粉砕機の貸出				
30	災害時の廃棄物の処理体制	白井市	・ 生ごみ処理容器等購入費助成金の交付 ・ 資源回収団体奨励金の交付					
		栄町	・ 資源回収運動奨励金の交付事業 ・ 生ごみ処理機購入費助成事業 ・ EM容器購入費助成事業	・ 資源化活動として資源回収運動の推進を図っている。 ・ 生ごみの減量化を図っている。	・ 新たな支援策を検討する。			
		印西市	・ 平成28年度に災害廃棄物処理計画を策定	・ 平成26年3月の国指針をもとに作成。(県内では他に2市のみ)	仮置場候補地の選定 訓練			
		白井市	・ 災害廃棄物処理計画策定への調査・検討					
		栄町	—			・ 災害廃棄物処理計画書の策定を検討する。		

## 近年の廃棄物情勢について

### 1. 前回計画策定時(2014(平成 26)年度)以降の動き

前回計画策定時(2014(平成 26)年度)以降の国や県の廃棄物行政に関する動きを下表に記します。

大きな動きとしては、世界的な穀物価格高騰や約 8 億人の飢餓人口の中で、多くの「食品ロス」が発生している状況や、食品リサイクル業の不適正処理事案を踏まえて、2015(平成 27)年に「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」の改正が行われました。

また、2018(平成 30)年 4 月には「第五次環境基本計画」が閣議決定され、「持続可能な開発目標(SDGs)」「パリ協定」採択後に初めて策定される環境基本計画であることから、SDGs の考え方も活用しながら、「経済」「国土」等分野横断的な 6 つの重点戦略を設定し、環境政策による経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の「同時解決」を実現し、将来に渡って質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくことを目指しています。また、第五次環境基本計画を踏まえ、2018(平成 30)年夏頃に「第四次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定される見込みとなっています。

千葉県におきましても、2016(平成 28)年 3 月に「千葉県廃棄物処理計画」を策定し、国の基本方針を踏まえ、「循環型社会への更なる転換」、「低炭素社会の形成への配慮」、「廃棄物の排出抑制及び適正な循環型利用」という基本的な方向性に、千葉県総合計画で目指す「安全で安心して暮らせる地域社会づくり」の視点を加えた基本方針を示しています。

表 1-1 廃棄物行政の経過

年月	国の動き	千葉県の動き	印西地区の動き
2014(平成 26)年 3 月			●「印西地区ごみ処理基本計画」策定
2015(平成 27)年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害により生じた廃棄物の処理に係る基本理念及び国、地方公共団体及び事業者等関係者間の連携・協力の責務を明確化</li> <li>・ 国が定める基本方針及び都道府県が定める基本計画の規定事項を拡充</li> <li>・ 非常災害時の一般廃棄物処理施設の設置、既存の産業廃棄物処理施設の活用に係る手続の簡素化</li> </ul> </li> <li>●「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」の改正</li> </ul>		
2016(平成 28)年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の改正</li> </ul>		
2016(平成 28)年			●「次期中間処理施設整備事業施設整

年月	国の動き	千葉県の動き	印西地区の動き
4月			備基本計画」策定 ●「次期中間処理施設整備事業地域振興策基本構想」策定
2016(平成28年)3月		●「千葉県廃棄物処理計画」策定	
2018(平成30)年4月	●「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正 ・廃棄物の不適正処理への対応強化 ・有害使用済機器の適正な保管等の義務付け ●「第五次環境基本計画」の閣議決定		
2018(平成30)年夏頃	●「第四次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定見込み		

## 2.国の計画の概要

### (1)第五次環境基本計画

国は、環境基本法に基づき国の環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱などを定める「第五次環境基本計画」を2018（平成30）年4月に閣議決定しました。

第五次環境基本計画は、「持続可能な開発目標（SDGs※1）」「パリ協定」採択後に初めて策定される環境基本計画であることから、SDGsの考え方も活用しながら、分野横断的な6つの重点戦略（「経済」「国土」「地域」「暮らし」「技術」「国際」）を設定し、環境政策による経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の「同時解決」を実現し、将来に渡って質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくこととしています。また、その中で、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱し、各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う取り組みを推進していくこととしています。

※1 持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものです。



第五次環境基本計画における施策の展開として、下記の分野横断的な6つの重点戦略毎に設定しており、パートナーシップの下、環境・経済・社会の統合的向上を具体化し、経済社会システム、ライフスタイル、技術等あらゆる観点からイノベーションを創出するとしています。

表 2-1 6つの重点戦略

<p>①持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ E S G 投資、 グリーンボンド等の普及・拡大</li> <li>・ 税制全体のグリーン化の推進</li> <li>・ サービサイジング、シェアリング・エコノミー</li> <li>・ 再エネ水素、水素サプライチェーン</li> <li>・ 都市鉱山の活用 等</li> </ul>
<p>②国土のストックとしての価値の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気候変動への適応も含めた強靱な社会づくり</li> <li>・ 生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR)</li> <li>・ 森林環境税の活用も含めた森林整備・保全</li> <li>・ コンパクトシティ・小さな拠点+再エネ・省エネ</li> <li>・ マイクロプラを含めた海洋ごみ対策 等</li> </ul>
<p>③地域資源を活用した持続可能な地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における「人づくり」</li> <li>・ 地域における環境金融の拡大</li> <li>・ 地域資源・エネルギーを活かした収支改善</li> <li>・ 国立公園を軸とした地方創生</li> <li>・ 都市も関与した森・里・川・海の保全再生・利用</li> <li>・ 都市と農山漁村の共生・対流 等</li> </ul>
<p>④健康で心豊かな暮らしの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持続可能な消費行動への転換 (倫理的消費、COOL CHOICE など)</li> <li>・ 食品ロスの削減、廃棄物の適正処理の推進</li> <li>・ 低炭素で健康な住まいの普及</li> <li>・ テレワークなど働き方改革+CO2・資源の削減</li> <li>・ 地方移住・二地域居住の推進+森・里・川・海の管理</li> <li>・ 良好な生活環境の保全 等</li> </ul>
<p>⑤持続可能性を支える技術の開発・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福島イノベーション・コースト構想→脱炭素化を牽引 (再エネ由来水素、浮体式洋上風力等)</li> <li>・ 自動運転、ドローン等の活用による「物流革命」</li> <li>・ バイオマス由来の 化成品創出 (セルロースナノファイバー等)</li> <li>・ AI 等の活用による生産最適化 等</li> </ul>
<p>⑥国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境インフラの輸出</li> <li>・ 適応プラットフォームを通じた適応支援</li> <li>・ 温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」シリーズ</li> <li>・ 「課題解決先進国」として海外における「持続可能な社会」の構築支援 等</li> </ul>

## (2) 廃棄物処理基本方針

国では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の2第1項の規定に基づき定められている「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」

(以下「基本方針」という。)について、平成28年度以降の廃棄物の減量化の目標量等を定めることが必要であること、2015(平成27)年7月に公布された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対



策基本法の一部を改正する法律」により非常災害時に関する事項を追加することとされたこと等を踏まえ、2016（平成28）年1月に基本方針の改正を行っています。

基本方針では、廃棄物の減量と適正処理に関する基本的な方向、各主体の役割及び取組み指標を示しています。

基本的な方向として、循環型社会に則した考え方が示され、低炭素社会や自然共生社会との統合にも配慮した取組みを進めていくこととしています。

また、国民、事業者及び地方公共団体などが適切な役割分担の下でそれぞれが積極的な取組みを図ることが重要としています。

表 2-2 基本方針の概略

基本的な方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の① 発生抑制、廃棄物となったものについては不法投棄・不適正処理の防止、環境への負荷低減に配慮しつつ② 再利用、③再生利用、④ 熱回収の順にできる限り循環的な利用を行う。</li> <li>・循環の利用が行われないものについては、適正な処分を確保。</li> <li>・災害により生じた廃棄物についても、適正な処理を行い、かつ可能な限り分別、選別、再生利用等による減量を図った上で、円滑かつ迅速な処理を確保。</li> <li>・低炭素社会や自然共生社会との統合にも配慮し、エネルギー源としての廃棄物の有効利用等を含め、循環共生型の地域社会の構築に向けた取組みを推進。</li> </ul>
各主体の役割	<p><b>【地方公共団体の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排出抑制に関する普及啓発、情報提供及び環境教育等の実施</li> <li>・食品循環資源の再生利用等の促進</li> <li>・使用済小型家電及び水銀使用製品の回収体制の構築</li> <li>・災害時における適正かつ円滑、迅速な処理体制の確保</li> </ul> <p><b>【国民の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・容器包装廃棄物の排出の少ない商品、繰り返し使用できる商品、耐久性に優れた商品、再生利用が容易な商品及び再生品の選択</li> <li>・賞味期限に関する正しい理解、適量の購入及び食べきり等による食品ロスの削減</li> <li>・商品の長期間使用</li> <li>・生ごみの水切り</li> <li>・市町村が設定する分別区分に応じた排出</li> </ul> <p><b>【事業者の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料の選択や製造工程、輸送工程の工夫</li> <li>・自ら排出する廃棄物の再生利用等による減量</li> <li>・消費実態に合わせた容量の適正化</li> <li>・容器包装の減量及び簡素化</li> <li>・長期間使用できる商品、再生利用が容易な商品、適正な処理が困難とならない商品の製造または販売</li> <li>・修繕体制の整備</li> <li>・自ら製造等を行った製品や容器等の自主回収</li> </ul>

表 2-3 基本方針における目標値

項目	目標値 (平成 32 年度)
排出量	平成 24 年度比 約 12%削減
1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量 (資源物及び集団回収除く)	約 500g/人・日

再生利用率	約 27%に増加
最終処分量	平成 24 年度比 約 14%削減

具体的な取組み指標として、表 2-3 に示すとおり、一般廃棄物については、現状（平成 24 年度）に対し、平成 32 年度において、排出量を約 12%削減し、排出量に対する再生利用量の割合を約 21%から約 27%に増加させるとともに、最終処分量を約 14%削減する。また、平成 32 年度において、一人一日当たりの家庭系ごみ排出量を 500 グラムとする。と設定しています。

また、上記目標量の達成しに資するため、以下の取組み目標も定めています。

1. 家庭から排出される食品廃棄物に占める食品ロスの割合の調査を実施したことがある市町村数について、現状（平成 25 年度 43 市町村）に対し、平成 30 年度において、200 市町村に増大させる。
2. 特定家庭用機器再商品化法（平成十年法律第九十七号。以下「家電リサイクル法」という。）第二条第三項に定める特定家庭用機器が一般廃棄物となったもの（以下「特定家庭用機器一般廃棄物」という。）のうち、小売業者が同法に基づく引取義務を負わないものの回収体制を構築している市町村の割合について、現状（平成 25 年度約 59 パーセント）に対し、平成 30 年度までに、100 パーセントまで増大させる。
3. 使用済小型電子機器等の再生のための回収を行っている市町村の割合について、現状（平成 25 年度約 43 パーセント）に対し、平成 30 年度までに、80 パーセントまで増大させる。

### (3)第四次循環型社会形成推進基本計画(案)

国では、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」を形成することを旨とし、「循環型社会形成推進基本法」(平成12年法律10第110号。以下「循環基本法」という。)に基づき「循環型社会形成推進基本計画」(以下「循環基本計画」という。)を策定し、関連施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

これまで、各主体が進めてきた循環型社会の形成に向けた取組等により、資源生産性、入口側の循環利用率が大幅に向上し、最終処分量が大幅に減少したものの、近年は横ばいとなっており、3Rなどの資源生産性を高める取組を一層強化していく必要があるとされています。

このような状況や、SDGsやパリ協定の採択を踏まえ、第三次循環基本計画で掲げた「質」にも着目した循環型社会の形成、低炭素社会や自然共生社会との統合的取組等を引き続き中核的な事項として重視しつつ、さらに、経済的側面や社会的側面にも視野を広げて、第四次循環基本計画を策定しています。

「第四次循環基本計画」は、現在環境省において、パブリックコメントを実施中であり、夏頃に閣議決定される見込みとなっています。

「第四次循環基本計画」では、循環型社会形成に向けた、持続可能な社会づくりとの統合的取組、多種多様な地域循環共生圏による地域の活性化、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環、適正処理の推進と環境再生、万全な災害廃棄物処理体制の構築、適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進、循環分野における基盤整備の7つの中長期的な方向性及び取組みの進展に関する指標が盛り込まれ、また各主体の役割が示されています。

また、国以外の主体に期待する役割を7つの方向性ごとに記載されており、地方公共団体、国民、NPO・NGO、大学等の学術・研究機関、事業者などに対しても、将来像を目指し、各主体の連携と役割を参考に、独自の発想や工夫を加え、循環型社会の形成に向けた様々な取り組みを推進していくこととしている。

今後懸念される課題と近年の対応として、パリ協定の採択やSDGs等との関連性を記載しており、例えば、SDGsの食品ロスの削減というターゲットは、「飢餓の撲滅」、「資源効率の改善」、「気候変動対策を国別の対策や計画に盛り込むこと」、「パートナーシップ」など様々な目標、ターゲットと関係しており、それらとの同時達成につながる可能性があるとしています。

表 2-4 第四次循環基本計画の概略

中長期的な方向性		主な指標
持続可能な社会づくりとの統合的取組	経済的側面、社会的側面との統合を含めた「持続可能な社会づくりとの統合的取組」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業分野別の資源生産性(一次資源等価換算)</li> <li>・循環型社会ビジネスの市場規模</li> <li>・家庭系・事業系食品ロス量</li> <li>・廃棄物部門由来の温室効果ガス排出量</li> <li>・期間中に整備されたごみ焼却施設の平均発電効率</li> <li>・国産のバイオマス系資源投入率</li> <li>・森林における施業実施のための具体的な計画が策定されている面積</li> </ul>

中長期的な方向性		主な指標
多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化	地域の衰退など課題を踏まえた「地域循環共生圏による地域の活性化」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1日当たりのごみ排出量</li> <li>・1人1日当たりの家庭系ごみ排出量</li> <li>・事業系ごみ排出量</li> <li>・地域循環共生圏形成に取り組む地方公共団体数</li> </ul>
ライフサイクル全体での徹底的な資源循環	「Society 5.0」の実現をも狙った「ライフサイクル全体での資源循環徹底」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民1人当たりの一次資源等価換算した天然資源等消費量</li> <li>・出口側の循環利用率</li> <li>・リユース市場規模</li> <li>・シェアリング市場規模(カーシェアリング等)</li> <li>・製品アセスメントのガイドラインの整備状況</li> <li>・4資源別の入口側の循環利用率(バイオマス系、金属系、非金属鉱物系)</li> <li>・廃棄物等種類別の出口側の循環利用率(廃プラスチック、バイオマス系、金属系、非金属鉱物系)</li> <li>・廃棄物等種類別の最終処分量(廃プラスチック、バイオマス系、金属系、非金属鉱物系)</li> <li>・食品循環資源の再生利用等実施率</li> <li>・家庭系・事業系食品ロス量</li> <li>・個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率</li> </ul>
適正処理の更なる推進と環境再生	循環型社会形成の根幹となる「適正処理の推進と環境再生」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄量</li> <li>・不適正処理量</li> <li>・不法投棄の発生件数</li> <li>・不適正処理の発生件数</li> <li>・電子マニフェストの普及率</li> <li>・一般廃棄物最終処分場の残余年数</li> <li>・産業廃棄物最終処分場の残余年数</li> </ul>
万全な災害廃棄物処理体制の構築	災害に備えた「万全な災害廃棄物処理体制の構築」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物処理計画の策定率</li> </ul>
適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進	国際的にも展開していく「適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源循環分野を含む環境協力に関する覚書締結等を行った国の数</li> <li>・循環産業海外展開事業化促進事業数</li> </ul>
循環分野における基盤整備	これら支える情報・技術・人材などの「循環分野における基盤整備」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子マニフェストの普及率</li> <li>・環境研究総合推進費(資源循環領域)においてS～A評価の研究課題数の割合(事後評価)</li> <li>・廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識</li> <li>・具体的な3R行動の実施率</li> </ul>

### 3.最近の廃棄物関連の情勢

#### (1)食品ロス

最近特に、世間で話題となっていることで「食品ロス」について挙げられます。食品ロスの削減は、2015年に合意されたSDGsにおけるターゲットの一つとなっていることに加え、2016年5月に開催されたG7富山環境大臣会合において採択された富山物質循環フレームワークにおいても、具体的な国内施策の例として取り上げられています。国においては、食品の製造、流通、消費の各段階で生じる動植物性残さ等の食品廃棄物について、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）の制定により、その利活用が推進されています。

2016年10月には、「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する地方自治体により、広く全国で食べきり運動等を推進し、食品ロスを削減することを目的として「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」が福井県を事務局として設立されました。協議会には2017年3月現在44都道府県、234市区町村が参加しており、自治体の取組の優良事例の共有や、共同キャンペーンの実施等を行っています。例えば、スーパーに対して少量やばら売り等の使い切り食材販売を要請する「食材おいしく使い切り」や、2016年末の忘年会シーズンには飲食店に対して食品ロス削減への協力を呼びかける活動を全国共同キャンペーンとして実施しました。

特に宴会時には大量の食べ残しが生じる傾向にあります。このため、長野県松本市は宴会開始後30分と終了前10分は着席して食事に集中する取組を「3010運動」と銘打ち、現在この取組は全国各地に広がっています。

#### (2)2R 推進型ビジネスモデルの多様化

資源生産性向上のためには、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の中でも、とりわけ2R（リデュース・リユース）の取組が重要となります。2Rを推進するビジネスモデルとしては、店舗を構え、消費者等からのリユース品の買取りと販売を行う店舗型のリユースビジネス等が従来から存在していましたが、情報通信技術の発達等に伴い、近年、様々な新しいビジネスモデルが普及しつつあります。リユースに関して見ると、インターネットを活用したオークションやフリーマーケット等、事業者を介さずとも消費者同士がより手軽に取引を行えるようにするプラットフォームが普及しつつあり、特に、フリマアプリの利用は、若年層を中心に急拡大しています。

### (3) サーキュラーエコノミー

経済活動に欠かせない、石油やレアメタルなど多くの天然資源は、その埋蔵量に限界があります。そのため、経済成長を持続可能なものにするには、資源を消費するだけの現在の経済モデルそのものを変えていかなくてはならないと言われており、消費された資源を廃棄するだけでなく、回収し、再利用し続けるという循環型経済モデルの「サーキュラーエコノミー」という観点が提唱されています。

サーキュラーエコノミーの取り組みに、特に力を入れているのがヨーロッパであり、実際に、欧州連合（EU）の行政府に相当する欧州委員会は2015年12月にEUの成長戦略の枠組みとして「サーキュラーエコノミーパッケージ」を採択しています。そのなかで、以下のようなことが記載されています。

- ・「EUにとって持続可能な成長を確実にするためには、我々は我々の資源をより賢く、より持続的な方法で利用しなければならない」
- ・「多くの天然資源に限りがあり、それらを使用していくのに環境的にも経済的にも持続可能な方法を見出さなくてはならない。それらの資源を最適な方法で利用することは、ビジネスの経済的利益である」

また、廃棄物に関しては、EUの共通の目標として、下記の主要な目標値が定められています。

- ・「2030年までに都市廃棄物のリサイクル率65%を達成する」
- ・「2030年までに包装廃棄物のリサイクル率75%を達成する」
- ・「2030年までに埋め立て廃棄量を都市廃棄物の最大10%までに削減する」

サーキュラーエコノミーの基本的な考え方は、一般的なりサイクルのように再利用を主眼とするのではなく、国際競争力の向上、新規雇用の創出などの実現もめざすというものとなっており、オランダ国内では15～84億ユーロのGDP成長と5万4000人の雇用創出が見込まれるとの試算もあります。

## 4.一般廃棄物処理基本計画の策定について

市町村は廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。）に基づき、同法の目的である生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、当該市町村の区域内の一般廃棄物処理に関する計画（以下「一般廃棄物処理計画」という。）を定めなければならないとされています。

先般、廃棄物処理法第 5 条の 2 第 1 項の規定に基づく基本方針が平成 28 年 1 月に変更され、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成 12 年法律第 116 号）第 3 条第 1 項の規定に基づく基本方針が平成 27 年 7 月に変更されたことを踏まえ、平成 5 年に策定され、平成 20 年、平成 25 年に改定された「ごみ処理基本計画策定指針」が平成 28 年 9 月に改定されました。

大きく変更された点として、関連計画等との関係について、以下の地球温暖化対策計画が追加されています。

### ・地球温暖化対策計画

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号。以下「温暖化対策法」という。）第 8 条に基づき、平成 28 年 5 月に地球温暖化対策計画が閣議決定された。当該計画では廃棄物処理における取組として 3 R の推進や廃棄物処理施設における廃棄物発電等のエネルギー回収等の更なる推進等についても規定されており、一般廃棄物処理計画の策定に当たっては、当該計画と整合性の取れたものとする必要がある。

また、基本的事項の中で、「広域的取組の推進」が、「施設の有効活用及び広域的な取組の推進」となり、「ごみの処理に関する事業の実施に当たっては、適正な循環利用や適正処分を進める上での必要性を踏まえ、他の地方公共団体及び民間事業者との連携等による広域的な取組を図るとともに、既存施設の有効活用及び長寿命化・延命化を図るものとする。」と追記されています。

その他、ごみの排出の抑制のための方策に関する事項の市町村の役割において「食品ロス・食品廃棄物の排出抑制」が新たに追記されており、以下のように記されています。

### ・食品ロス・食品廃棄物の排出抑制

食品廃棄物の排出抑制については、とりわけ本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品、いわゆる食品ロスについては、その削減に向けて、各市町村において、家庭から排出される食品廃棄物に占める食品ロスの割合の調査の実施に努めるとともに、食品ロス削減のため事業者や住民への呼びかけに努める。

「分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分」の中にも新たに「特定家庭用機器一般廃棄物のうち小売業者が家電リサイクル法に基づく引取義務を負わないもの、使用済小型電子機器等及び水銀使用製品が廃棄物となったものについて、地域の実情に応じた分別・回収体制の構築や住民への普及啓発・周知徹底を行うよう努めることとする。」と追記されている。